

社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会

第16回合同会議

平成23年7月11日

【永田交通環境・エネルギー対策企画官】 ただいまから社会資本整備審議会環境部会及び交通政策審議会交通体系分科会環境部会の第16回合同会議を開催させていただきます。委員の皆様方には大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、まずお手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、座席表、委員名簿、有識者ヒアリング出席者名簿、そのほか資料1、2、3、資料3の別添、及び参考資料1から3を用意しております。漏れている資料がございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。

本日は交通政策審議会委員の改選がございましたので、委員のご紹介をさせていただきます。麦田耕治委員でございます。

【麦田委員】 ただいま紹介いただきました日通総合研究所の麦田といたします。よろしくをお願いします。

【永田交通環境・エネルギー対策企画官】 本日は社会資本整備審議会環境部会総員16名中9名、交通政策審議会環境部会総員16名中10名がご出席の予定でございます、社会資本整備審議会令第9条第3項及び交通政策審議会令第8条第1項による定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

本合同会議の議事は公開とした上で、議事録については委員の皆様方にご確認いただいた後、会議資料とともに国土交通省ホームページにおいて公開することとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、本日の議事に移らせていただきたいと思います。

まず、両部会長の選任についてお諮りいたします。社会資本整備審議会と交通政策審議会では、任期満了に伴う改選が行われておりますので、改めて部会長の互選を行う必要がございます。委員の皆様のご異存がないようでしたら、引き続き原田委員、佐和委員にそれぞれ部会長をお願いしたらいかがかと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【永田交通環境・エネルギー対策企画官】　ただいま、ご異議なしというご発言をいただきましたので、原田委員、佐和委員に引き続き部会長をお引き受けいただきたいと存じます。

この合同部会の座長は、社会資本整備審議会環境部会の部会長、交通政策審議会環境部会の部会長に交互にお願いしておりますが、今回は原田部会長に座長をお願いしたいと存じます。それでは、以後の議事進行について、原田部会長、よろしく願いいたします。

【原田部会長】　それでは、これより私のほうで議事を進めさせていただきたいと思えます。

まず、議事に先立ちまして、小泉政務官よりごあいさつをよろしくお願いいたします。

【小泉大臣政務官】　ただいまご紹介いただきました国土交通大臣政務官の小泉俊明であります。本日、この合同会議開催に当たり、大変ご多忙の中をご参集いただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災の発生から、本日で4カ月となります。国土交通省といたしましては、被災地のインフラの復旧、応急仮設住宅の建設などの取り組みを全力で進めているところであります。また、今回の震災により、発電施設の損壊による電力制約が発生しており、節電についても関係業界の要請に加え、国土交通省自身の使用電力削減にしっかり取り組んでいるところであります。先週6日に開催されました本審議会計画部会では、「津波防災まちづくりの考え方」に対する緊急提言が出され、その中で環境との調和の視点について盛り込まれたところであります。

今回、本会議におきましても、東日本大震災からの復旧、復興に当たって、環境面で考慮すべき事項について、より深いご議論をいただければと考えております。地球温暖化対策につきましては、電力制約の問題の先行きが不透明な状況ではありますが、運輸・家庭部門での省エネ対策、自然再生エネルギー拡充等の新エネルギー施策について、国土交通省の果たす役割は大きくなるものと考えており、本日は住宅・建築分野の有識者からご意見を伺うこととしております。東日本大震災を踏まえた今後の国土交通省の地球温暖化対策や、復興に当たっての環境面からの視点等につきまして、委員の皆様のご忌憚のないご意見をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【原田部会長】　小泉政務官、ありがとうございました。

では、1番目の議題であります中期的な国土交通省の地球温暖化対策について、ご議論いただきます。

資料1について、住宅生産団体連合会よりご説明をお願いいたします。

【住宅生産団体連合会(能勢)】 住宅生産団体連合会、環境委員長の能勢でございます。

このような場をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の住宅業界の温暖化対策につきまして、私と専務理事の佐々木でご紹介させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

まず資料の、1ページめくっていただきまして、目次を除きまして3ページ目から説明させていただきたいと思えます。

「住宅に係わるエネルギーの消費について」、住宅のライフサイクルにおけるエネルギー消費ということでございますけれども、住宅のエネルギー消費は、住宅のライフサイクル全体でとらえる必要があると思っております。住宅のライフサイクルは図のように、資材段階、建築段階、使用段階、それから解体段階、再生、処理・処分段階と、すべての段階でエネルギーが消費されることとなります。その中で、建設段階におけるCO<sub>2</sub>の排出の割合はと申しますと、ライフサイクル全体の2%程度しかなく、対照的に使用段階、つまり住生活の割合は87%と、ライフサイクル全体のCO<sub>2</sub>排出量のほとんどを占めております。ちなみに、建設段階のCO<sub>2</sub>排出量で最も大きな比率を占めるのは作業員の移動によるもので、図のように57.13%となっております。

次のページをおめくりいただきまして4ページでございますけれども、家庭の用途別CO<sub>2</sub>排出量ということでございますが、そこで使用段階である家庭の年間用途別CO<sub>2</sub>排出量の推移を見ますと、暖房や給湯の数値はほぼ横ばい状態で、冷房についても極めて低い水準でとどまっていますが、照明・家電に顕著な増加が、年代別に増加してきております。

次のページをめくっていただきまして5ページでございますけれども、家庭の用途別CO<sub>2</sub>排出量ということでございますが、そこで家庭の家電製品の保有状況を見ますと、ほとんどの家電製品の保有率が上昇しております。特にテレビやエアコンは一家に1台を通り越しまして、1人1台の様相を呈しております。エネルギーを消費する家庭のライフサイクルの変化が如実にあらわれております。住宅にかかわるエネルギー消費についての全体を通して、住宅を建てるときのエネルギー消費削減は大切でございますが、ライフサイクル全体の消費削減ポテンシャルで考えればその影響は小さいと言えらると思えます。実際の生活におけるエネルギー消費の削減が重要になるということでございます。住宅生産者が生活者のライフスタイルに及ぼし得る直接的影響には限界があるというのが実態でございます。

【住宅生産団体連合会（佐々木）】 それでは、Ⅱの「住宅におけるエネルギー対策について」のところから、私、専務理事の佐々木でございますが、ご紹介させていただきたいと思えます。

まず、住宅の使用段階でどのようなエネルギー消費削減策といえますか、そういった住まいづくりの取り組みがあるかということでございます。もうこれはご案内のとおりでございます。まず左側にありますように、高気密・高断熱化を推進してエネルギーのロスが減らしていくこと、右上にありますように、高効率の設備機器を採用することによりまして、例えば給湯用等のエネルギーをいかに削減するかということ、そしてこの中では例えば太陽光などの自然エネルギー、再生可能エネルギーの利用を住宅においてもいかに推進していくかということ、そういったことが直接的には重要でございます。

それからもう一点、住宅業界として現在力を入れて取り組んでおりますのは、住宅の長寿命化ということでございます。今までのように、どんどんつくり、どんどん壊すというような住宅の短いライフサイクルということではなくて、できるだけいい家をつくって長くお使いいただくという長寿命化への取り組みを進めているところでございます。先ほどご説明いたしましたような住宅におけるエネルギー使用の実態に合わせまして、こういったもろもろの対策を効率よく組み合わせていく、合理的に組み合わせていくという考え方が非常に重要であろうと考えているところでございます。

それではそれぞれの対策について、現状についてご報告をさせていただきます。

7ページへ参りまして、まず住宅の断熱構造化でございます。これはご案内のとおり、住宅の断熱構造化につきましては、昭和55年に最初の基準が当時の建設省によって定められました。その次、平成4年、平成11年と順次基準の強化が行われてきたところでございます。旧基準、新基準、次世代省エネ基準と呼ばれているものでございます。この断熱構造化の基準の例が、これはここに掲げてございますけれども、右上の棒グラフにございますように、年間の暖冷房エネルギー消費量がどのように減るかということについては、無断熱であれば56ギガジュール、1戸当たり年間というものが、旧基準では39、新基準では32、そして今の次世代省エネ基準では22という形で効果があらわれるものでございます。それではこのような断熱構造化にどのように対応しているかということでございますが、8ページのところにグラフでお示しをしております。

まず左側のグラフでございます。折れ線グラフですが、新築住宅における判断基準適合率の推移ということでございます。2000年以降の次世代省エネ基準への適合の状況で

ございますが、2000年には約3%であったもの、それが2004年15%になりまして、その後ほぼ横ばいでもございました。2009年からはエコポイントという制度によりまして、この割合が26、39と上昇してきたと見られるところでございます。現状でございますが、住宅エコポイントの申請状況を勘案いたしますと、この右側のグラフにございますように、現在ではおおむね、適合率5ないし6割程度まで上昇しているのではないかと、国土交通省のほうで推計をされておるということでございます。

ただこのエコポイント制度、ご案内のようにこの7月いっぱいをもって終了すると、7月着工をもって終了ということでございます。その後の動向について注意が必要ではないかと見ているところでございます。

次に9ページへ参りまして、高効率の設備機器に触れさせていただきたいと思います。まず9ページが潜熱回収型給湯器、いわゆるエコジョーズ。それからガスエンジン発電給湯器、コジェネでございますがエコウィル。こういったものの住宅における普及状況のグラフでございます。ごらんのようにエコジョーズ、エコウィル合わせまして四十数万台、年間普及するという状況でございます。

10ページに参りまして燃料電池の普及状況、それからヒートポンプ式の給湯器、エコキュートの出荷台数の推移もそこでございますように伸びているところでございます。エネファームについては将来のガス協会におけるこういった目標を掲げているという状況でございます。

これらを、先ほど申し上げましたように、断熱構造化とあわせて住宅業界としての普及を図っているところでございます。

次に11ページに参りまして、再生可能エネルギーの普及でございます。まず太陽熱温水器、それからいわゆるソーラーシステムの設置状況でございます。これについては設置数年間5万台、ソーラーシステムが1万強、それから太陽熱温水器5万強という設置数でございましたけれども、これについては結果として現在、太陽熱温水器が3万弱、ソーラーシステムについては5千程度となっているところでございます。それから右側のほうに太陽熱発電機、太陽電池の出荷状況でございます。これは住宅用、その他も含めてでございますが、赤い部分が住宅用でございます。その部分については現在、年間80万から90万キロワットの出荷があるところでございます。ただ、これについては2005年に二十数万キロワット出荷されたのが、その後補助金の削減等の影響を受けて減少し、そして2009年以降再び補助金の強化等、あるいは買い取り制度の導入等によりまして上向い

てきているという状況でございます。

それから12ページへ参りまして、先ほど申し上げました住宅の長寿命化でございますが、長期優良住宅の認定状況ということでございます。平成21年6月から運用が開始されたものでございますが、新築の一戸建て住宅のうち、長期優良住宅として認定を受けているものの割合は、大体20%台で推移しているという状況でございます。累計で175,000戸の認定ということで、そのうち戸建てが172,000戸ということでございます。

次に13ページへ参りましてもう一点、住宅の断熱化、あるいは省エネルギー化についての間接的便益について触れさせていただきたいと思っております。住宅の断熱構造化については、直接的にはエネルギーの使用量、CO<sub>2</sub>の発生量の削減という効果があるわけでございます。それに伴う経済的な効果もあるわけでございますけれども、それに加えまして、例えば快適性が向上する、あるいは健康上も非常に効果があるといったような間接的便益というものが当然あるわけでございます。そういったものの相乗効果も当然図っていかねばいけないと考えているところでございます。ご案内の方もいらっしゃるかもしれませんが、一部の住宅メーカーの中にはこういった点についてもPRに努めているという事例がございます。ただ、こういった間接的便益、いわゆるノンエナジー・ベネフィットと言われるものについてはまだ十分に解明されていないといえますか、強調される段階に至っておりません。今後これについてももう少しクローズアップした形で国民にPRしていくことが必要ではないかと考えているところでございます。

それでは今後、どのように住宅の温暖化対策を進めていくかということについて、14ページ以降、若干触れさせていただきたいと思っております。まず、躯体と設備の省エネルギー化でございます。それについてはまず、先ほど申し上げましたように、CO<sub>2</sub>の排出量削減を図るためには、断熱構造化、それから設備の省エネルギー化ということをうまく組み合わせることが必要であると考えております。どちらか一方だけではなくて、トータルに基本的性能として進めていく必要があるということでございます。今後、この断熱構造化について義務化等の議論があるわけでございますけれども、それに当たりましては十分国民の理解が得られるような、客観的で実現可能な設定が重要な課題であろうと考えております。また、国民の理解を得るためには、民生部門以外の産業部門、あるいは運輸部門などとの取り組み、そういったものとの整合性も必要ではないかと考えているところでございます。

それからもう一点、住宅の建築に当たりましては、中小事業者の占める役割が大きいと

いう点に注目する必要があると思います。そういった中小事業者の取り組みが可能なように、そういったところが技術的にも対応できるように、講習会の実施や施工指導等のフォローが極めて重要であると考えてございます。四角の中にありますように、普及促進のための新たな支援制度の構築、あるいは支援機構を通じた低利融資の実施などの支援策がこの部分でも重要であろうと思います。

次に再生可能エネルギーの導入につきまして15ページで触れさせていただきたいと思っております。今後、CO<sub>2</sub>の排出削減目標を達成するためには、いわゆる省エネルギーだけでは限界があると考えております。再生可能エネルギーの導入によるライフサイクルカーボンマイナス住宅、LCCM住宅というものの普及拡大が必要であろうと、こういったものに向けて技術開発、さらに普及拡大が必要であると考えております。そのために省エネに加えて、創エネ・蓄エネという「省・創・蓄」3つの組み合わせで取り組んでいく必要があるということでございます。これをさらに効率よく進めるためには、住宅内のエネルギー使用状況を見える化する、いわゆるHEMS、ホームエナジーマネジメントシステムが有効であると思っておりますし、またスマートグリッドのためにも住宅において各種のエネルギーに対応するスマートメーターといったものも不可欠であろうと考えております。住宅業界においても、こういった点の技術開発と普及に努力をしていきたいと考えているところでございますが、15ページの右下にございますように、太陽光発電や燃料電池などの創エネ機器への補助金の拡大、余剰電力の買い取り制度の拡大といったことが重要であろうと思っております。また、リチウムイオン電池などの蓄電池システム、HEMS、スマートメーターなどの新たなエネルギー関連機器に対する補助制度などの支援も重要であると思っております。それから、自然エネルギーを利用した家庭用の小型発電装置の開発・設置支援、あるいはLCCM住宅についての技術開発・普及に関する支援ということの取り組みをお願いしたいと考えております。

次に16ページへ参りまして、もう一点、住宅の場合にはやはり既存ストックに対する取り組みが極めて重要であるということを申し上げさせていただきたいと思っております。ご案内のように、毎年建つ新築住宅は現在では80万戸程度でございます。一方で住宅は約5,000万戸のストックがあるわけございまして、それについて既存住宅の省エネ化、これについては新築に比べてはるかにハードルが高いわけでございますけれども、可能な限り積極的な取り組みが必要であると考えております。規制措置というのはなかなかないという状況でございますので、補助制度あるいは税制等を含めた支援による省エネ

ギーリフォームの推進がさらに強化される必要があると考えております。

また、既存ストックの省エネ化については、単に省エネルギー対策だけではなくて、例えば構造等の安全・安心を確保しながら長期にわたって有効に活用されるというものでなければならぬということでございます。ご案内のように、現在でもまだ現行の新耐震基準に適合していない住宅が1,000万戸強あるわけございまして、そういったものにもどのように取り組むのかということと一体として考えていく必要があるのではないかと思います。

それから、ライフサイクル全体を通じた総合的取り組みということで、先ほど申し上げましたように住宅の建設から、日々の暮らし、維持管理、廃棄・再利用に至るまで、全体的な総合対策が必要であろうと考えております。また、長期優良住宅の建設推進はもとより、住宅履歴情報の整備活用など、取り組んでいきたいということでございますし、また広報活動、さらには居住者に対するエネルギー使用の見える化といったもののツールの普及に取り組む必要があるというぐあいに考えてございます。

最後に17ページでございます。災害に強い国づくりと温暖化対策ということでございます。このたびの震災を機に、新たに我が国の未来を描き直して、早期の目標実現を目指すトータルビジョンが必要であると考えております。その際、住宅の耐震化、省エネルギー住宅・長期優良住宅の普及を通じたまちづくりが、低炭素社会をつくることにつながっていくと考えておりますし、我が国の経済の成長にもつながることになると理解しております。もう一点、こういった最先端のエネルギー技術の普及ということを我が国で取り組んでいくということは、我が国経済への波及効果も極めて大きい、また中長期的には競争力のある我が国からの輸出商品となり、国際貢献にもなるものであると考えております。そういった観点から、今後住宅業界においてもさらなる強化・取り組みを進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。ありがとうございました。

**【原田部会長】** ありがとうございました。

質疑については、後ほどまとめてお願ひしたいと思ひます。続いて資料2につきまして、不動産協会よりご説明をお願ひいたします。

**【不動産協会（高橋）】** 不動産協会専務理事の高橋でございます。本日は両審議会の環境部会の合同部会で、不動産協会の地球温暖化対策に関する取り組みを説明させていただく機会を与您いただきまして大変ありがとうございます。本日は私と確氷環境委員長、



この兩名でご説明させていただきます。

お手元の資料2をごらんいただきまして、1枚おめくりいただきたいと思います。まずは不動産協会のご紹介及び節電への取り組み、これにつきましてごく簡単に私のほうからご説明させていただき、3以下につきましては確氷環境委員長よりご説明させていただきます。

3ページでございます。不動産協会のご紹介でございますが、協会の会員企業はマンション等の住宅の供給、あるいはオフィスビルの建設・経営・管理等、それに絡みまして都市再生事業等の総合的な面整備も行っております。いわばそういうディベロッパーを中心とする総合不動産業の団体でございます。現在会員数168社でございますが、しかしながらオフィスというのは大変裾野が広がるございまして、会員企業が保有するオフィスビルの床面積は約2,200万平米、日本全体で約3%程度であります。このオフィスといえますのは正確な統計がございませんので、固定資産税課税台帳等で確認した数字でございまして、この全体の母数はいわゆる木造の事務所等すべて含むと、そういうことになります。しかしながら全国の主要都市のいわゆる我々がイメージしますオフィスビルで言いますと25%のシェアを占めます。このオフィスビルには自社ビルも含まれますので、さらに賃貸オフィスビルということになるともっと比率が上がってくる、というのがオフィスビルの状況、及び不動産協会の位置づけでございます。

環境問題への取り組みにつきましては、2008年3月に新築オフィスビルの省エネ性能についての数値目標を設定いたしました。また、2009年2月に新築分譲マンションの数値目標を設定しております。さらに、昨年4月には不動産協会低炭素型まちづくりアクションプランを策定いたしまして、2010年度を低炭素型まちづくり元年と位置づけて、協会及び会員企業が環境行動を加速させる、そういう状況でございます。さらにこれと並行しまして、一昨年には産官学を交えました不動産協会地球環境研究会、これは慶應義塾大学教授の伊香賀俊治先生を座長に、会員企業だけではなく、行政からは国土交通省、環境省、経済産業省等もオブザーバーとして参加していただきました。また、東京ガス、東京電力等のエネルギー事業者、さらには日本ビルディング協会連合会、日本建設業連合会等の関係業界とも、ともに勉強しております。

次に4ページ、2、節電への取り組みをご報告いたします。3月に東日本大震災の後、計画停電ということで、大変な国民生活に対する影響、あるいは日本経済にとっても大変な影響のある現象がございました。当協会としましては、そういった国民生活あるいは日

本経済に対する影響を及ぼす計画停電を何としてでも避けなければいけない、そういう観点から節電への取り組みで節電対策自主行動計画を策定してございます。当初、政府のほうの節電の目標値が25%、最終的には15%ということになりましたが、我々のほうはできるだけ早い段階から、当初は4月段階で25%を目標、しかしながら政府の目標値が変わればそれによって変わると、そういう前提でお願いし、さらに政府の目標値が15%になった段階で最低限15%以上の削減をお願いしたいと、そういう方針で会員企業に対して要請をいたしました。そのうち、全会員は168社ございますが、賃貸オフィスビル等の経営をやっております会員を中心に約85社から回答をいただいております、表にござんいただきますように、約半数の企業が15%削減を目標にしております。契約電力で4割弱、15%以上とした会員の削減量も加えますと約8割を占めることとなります。さらに15から20、20%以上という企業も会員の2割を占めてございます。そういう中で全体の平均削減率は16%、削減電力は約26万キロワットでございます。

【不動産協会（碓氷）】 それでは5ページ目からは、環境委員長を仰せつかっております碓氷でございますが、私から説明をさせていただきます。

まず5ページ目は、業務・家庭部門の特性ということでまず業務部門からでございます。業務部門につきましても事業の対象である賃貸オフィスビルの現状をここに示してございます。現在、節電ということで、電気事業法でも電力使用制限について、特にテナントの節電努力義務が明記されたわけでございますが、オフィスビルではテナントの専用部分、これがテナントの管理下にあり、左の図でみて約7割、これがテナント関連の、オーナーがコントロールできない部分でございます。それからビルの規模にもよって異なりますけれども、右の図ではオフィスビルのエネルギー8割が電力という状況になってございます。ですからオフィスビルの温暖化対策という意味では、オーナーサイドだけの努力ではなくて、テナントさんと、エネルギー事業者という全ての主体がやはり協力しながら取り組んでいかなければいけないという現状でございます。

その次、6ページでございます。これも特性の部分でございますが、一概にテナントビルといたしましても、入居しているテナントの業種によってはかなり変わってきます。テナントの消費原単位、これがこれで見ただけですように倍以上違ってくる、開きがこれだけあるということでございます。ですからテナント構成は様々ですし、同じビルでもテナントの入退去によって、エネルギーの消費原単位が大きく変動するという形になります。

その次に7ページでございます。これも業務部門の、建物の用途別のエネルギーの消費

量でございます。業務部門といいましても一律ではなくて、当然学校、それからスーパー、それからコンビニ等々、いろんな施設がございますけれども、この施設の種類によって原単位も大きく変わってくるという状況でございます。このデータにあるように床面積は増加するという形にはなりませんけれども、事務所ビルについて見れば、原単位は年々改善されていると。当然、いろいろな使用機器関係の技術革新等々によりまして、原単位は減ってきているという状況でございます。

それから8ページに移らせていただきます。これは家庭部門でございます。家庭部門の特性という中では、我々の事業の主な対象でありますのは分譲マンションでございますけれども、左のストック、それから右の新築着工、どちらを見ましても約1割というシェア、ポジションでございます。

それから9ページのほうに移らせていただきます。それでは家庭のエネルギー消費量の実態はと。先ほどの住宅生産団体連合会さんとも多少重複するところがございますけれども、家庭部門のエネルギーの消費の実態としましては、まず給湯や冷暖房が大きく6割を占めてくる。動力ほかコンセントになりますけれども、マンションでは戸建てに比べて断熱性が高いという意味では、暖房の割合が低いということになります。これも夏の節電対策でクローズアップされていますように、コンセント等につきましては冷蔵庫、照明といった利用が大きく占めているというのが右の図でございます。

それからその次に10ページに移らせていただきます。家庭部門の課題でございますが、再生可能エネルギーの導入における課題について少し触れさせていただきたいと思っております。最近では太陽光発電、これを導入するマンションの事例も出てきてございます。戸建てと違いまして、普及拡大にはやはりいくつか課題もあるのかなと思っております。1つはスペースの問題ということでございます。それからもう1つは設置のコストと投資回収という問題でございます。既存物件への設置にはやはり合意形成上の問題も出てくるという課題もございます。特にスペースの問題につきましては単純に戸建てと比べますと、屋根面積に限られるという状況になります。約1キロワットの太陽光パネルの設置でおおよそ10平米という屋上面積が必要になってきますので、例えば1戸当たりの面積を70平米と考えると7階建てが限度なのかなと。それ以上の階ですと屋上の面積が足らなくなってくるという状況でございます。また戸当たりの発電量とイニシャルコストと、それから補助金制度との関係もありまして費用対効果、それから分譲価格設定等の点で問題が生じるということもございます。

それから次に11ページでございます。不動産業界の特性、留意点という形で説明させていただきます。温暖化対策を進めていく上で留意しなければならないのは、不動産業界全体の共通の課題という中では、1つは時間軸の長さの対象の広さ、この2点でございます。時間軸という点では住宅それから非住宅双方とも、新築・建て替え時、または大規模改修の改善効果が大きいというところで、やはり長い時間帯で見ていかなければいけないと、この長期的なスパンの中で累積的な効果を積み上げるということも必要だと思っております。それからもう1つは事業者、オーナーの企業規模、財務状況、また建物のスペックも極めて裾野が広いという業界でございまして、グラフのように、右のグラフになりますが、産業部門では大口が相当のウェートを示しているのに対し、業務部門では大口よりも小口がかなりのウェートになってきているということで、全体的に底上げを図っていかないと効果的な対策とならない部門の業界であるということでございます。

それから12ページに移らせていただきます。ここで自主行動計画、環境自主行動計画を紹介させていただきます。現行の自主行動計画、先ほども申しましたように新築時の対策が有効であると考えてございます。新築時の設計レベルを、ビルであれば省エネ基準、これの1割以上と。それから大規模なビルであれば2割以上という高いレベルにするように考えてございます。それからマンションではCASBEEの標準を超えるというものとしておりまして、昨年実施しました会員の新築物件を対象としたフォローアップ調査結果ではオフィスビルでは平均値で、またマンションでは全数が目標クリアといった達成状況でございます。

その次に13ページに移らせていただきます。これは環境の自主行動計画の新たな目標値についてでございますが、昨年度以来国の省エネ基準の見直しの動きを見据えながら新たな目標値の設定に向けて、検討を始めてございます。さまざまな省エネ技術を組み合わせ、できる限り省エネ性能の向上を目指すと。それと同時に会員企業の共通の目標といたしまして、実効的かつ現実的な数字でなくてはならないと考えてございますので、省エネの効果とそれからイニシャル、ランニングのコストバランス、この辺についても検証を行った上で、国の省エネ基準の見直しも踏まえまして、協会といたしまして低炭素社会の実行計画として策定する予定でございます。

その次に14ページでございます。この部分につきまして、冒頭専務理事の話にもございましたように、昨年伊香賀先生等々参画して頂きアクションプランをまとめる段階で、2050年にオフィスビルでのCO<sub>2</sub>の削減の可能性をシミュレーションしたグラフでござ

ございます。これはやはりある程度前提を置いて感度分析を行ってございます。そのうちの1ケースを紹介するものでございます。右下のグラフで示されていますように新築、それから既存の改修、その効果のほかにやはり電力排出係数、これがかなりの部分を占めているという状況でございます。ですからこの点をどう考えるかというのは、今後見直しが必要な部分ではないかなと考えてございます。特に今回の節電対策によりまして、テナントの部分という見直しも必要になってくるかと考えてございます。

それからその次に15ページからは先進事例の紹介の物件でございます。一応5物件ございまして、そのうちの2物件を紹介させていただきます。まず15ページでございます。この物件は京橋に現在着工中の物件でございます。住宅建築物の省CO<sub>2</sub>の先導事業、これの採択案件の物件でございます。これはまず1つ太陽光発電、これは太陽光発電約50キロワットという考え方でこのプロジェクトには入ってございます。それから高効率の熱源機器等、これは冷凍機の部分でございます。それからCO<sub>2</sub>技術の導入等々で外壁の外装ですけれども、ここに大ひさしを入れてございます。これが約2メートル前後になりまして、各階に大ひさしという状況でございます。それからCASBEEにつきましてはSランク相当を達成するという形で現在進めてございます。そのほかに名前を「京橋の丘」と仮称していますけれども、ここに約3,000平米の緑地帯を設けていると。それで全体的な外構等々もヒートアイランド対策に寄与するようなクールスポットを形成していこうと。そのほかにはまちぐるみで京橋環境ステーションというのを考えてございまして、地域の中小ビルまで含めながら省エネに取り組んでいこうという、地域のエネルギーマネジメントを実施しているというのがこの物件でございます。

それから飛ばしまして18ページでございます。これは各住戸毎に太陽光発電を設置しているマンションでございます。これも現在着工中でございます。住戸内に電気の使用量等がわかるモニターを設置しまして、1日の発電量ですとか売電量等々を表示すると。これで余った電気は売電していこうという考え方でございます。そのほかオール電化とツインソーラー等と、エコキュート等々の導入によりまして、CO<sub>2</sub>の排出量を35%削減しよう。それから光熱費では約50%削減しよう。当然その建物内のダウンライトはLED照明を採用しているという1つの先進の事例の紹介でございます。あとは目を通していただければと思います。

それでは最後、20ページ、まとめになります。最後のまとめといたしましては上にある3点の課題、賃貸ビルの省エネ・温暖化対策はテナントとの協働が不可欠である。テナ

ントも含めた総合的な対策が必須であるというのが1つ。それから震災を経て節電、それから省エネの徹底に加えまして、災害時の事業継続、それからエネルギーの自立といった安全・安心、これの対策が新たな課題として浮上してきてございます。それから3番目につきましては、再生可能エネルギーの買い取り制度においても、導入に対してのインフラの整備、それから集合住宅での設置面積不足など、この辺の課題は少し多いかなと思ってございます。この辺の課題を踏まえつつ、当協会といたしましても節電、それから省エネの徹底、それからより省エネ性能の高い新築物件の供給を通じて低炭素のまちづくりの一層の推進に努めてまいりたいと思っております。

また今回の震災の教訓といたしまして、特に事業継続、このBCPの点は新たな課題として出てきましたので考慮しつつ、よりサステナブルな不動産事業を目指した環境行動を推進してまいりたいと思っております。以上でご説明を終わらせていただきます。

【原田部会長】      ありがとうございました。

これまでの説明をお聞きになって、小泉政務官、いかがでしょうか。

【小泉大臣政務官】   日ごろから、ほんとうに不動産協会さんと住団連の皆様方に……。マイク、私のだけです、やっぱり問題があるのは。すみません。感電しているようで。非常に日本経済を推進していく上でほんとうに牽引役として、大変な日ごろからご協力いただいております不動産協会さん、そして住団連の皆様方には、今日そしてまた貴重なこういったお話をいただきまことにありがとうございました。いずれにいたしましても、現場を一番詳しく知っているのが住団連さんとそして不動産協会さんだと思いますので、ぜひともそういったご指摘をいただきながら、やはり国と、インセンティブを国とどうやって持っていくかということがやはり、補助もそうですし、税制もそうですし、いろんな意味で大切だと思いますので、今後ともぜひとも忌憚のないご意見をいただきまして、一緒にこの温暖化、そしてまた震災後のエネルギーを再生利用できたり節電できるようなものを積極的に国土交通省はやってまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。本日はどうもありがとうございます。

【原田部会長】      ありがとうございました。小泉政務官は所用のためここで退出されます。

【小泉大臣政務官】    ありがとうございます。

(小泉大臣政務官退席)

【原田部会長】      それでは、これらのご説明につきまして、皆様からご意見、ご質問を

お願いいたします。ご発言なさる場合は名札を立てていただきますように。

進士先生、よろしく申し上げます。

**【進士委員】** 両団体ともいろいろと頑張っておられるのを大変立派なことだと思って敬意を表しております。

住宅生産団体のほうにちょっと申し上げたいと思いますが、ここに書かれていることは大変立派なことだと思うのですが、1つだけちょっと意見がございます。断熱化は大事だと思うのですが、高气密化については私自身はちょっと、住宅の場合は疑問がありまして、つまり簡単に言えば今日も暑いので街路樹の下に行くとなんと涼しくなるのを皆さんおわかりだと思います。風の効果ですね。換気というのを考えないといけない。ところが今の住宅は特にしっかり工業的につくられたものというのは高气密で、インドアで完全にコントロールするという発想ですね。だけど大地の上に住宅は乗っているわけで、降った雨はしみ込み、それが蒸発すれば気温は下がります。植物があれば涼しくなりますよね。そういうものとの、それを取り込んだ上での、何というか、高環境化が大事だと思うんです。だからやや、設備だけで全部やってしまうというのか、日本の高温多湿の環境のもとでは日本の住宅建築というのは長い歴史と伝統があって、そこで見事に緑地と住宅のいい関係をつくってきたわけです。私、そのあたりはぜひ広げて、もっと新しいステージに行っていきたい。そう思っています。

今あの仮設でやっている話とか、避難所の話でもそうですが、もともと体育館なんていうのは換気が十分でないんです。全部クローズになって、最近では本来あんな大きな建物、皆自動で換気が起こって、温度差で、それで風で抜けるというのが基本だったんですけども、どうも最近のは気密性が高過ぎて、そこが不十分ではないかなと感じているものですから、ぜひそこまで拡張して物を考えていただければと思っています。以上です。

**【原田部会長】** ありがとうございます。少しご意見をいただいて、まとめてお答えいただきたいと思います。奈良委員、お願いします。

**【奈良委員】** 今のお話とちょっと1つは似ているんですが、やはり設備に頼り過ぎるというのも少し問題が。やっぱり住まい方とかですね、自然をもう少し利用するとかあると思いますが。それで私の質問は2つありまして、1つは例えば設備を導入しましたとか、何をしましたとあるんですが、例えば何か実績みたいなのが、ほんとにそれを入れてどうだったんだろうとか、そういうデータが少しありましたら教えていただきたい。ですからここ5年ぐらいですね、こういうのを導入してみたらこんな効果があったとか、実際

にはなかなか入れても効果が出なかったり、問題が余計に、また別のも出たりするということがよくありますのでそれが1つ。もう1つはやはり先ほども話が出ましたが、これを皆さんにやってもらうとなるとやっぱりモチベーションとかインセンティブみたいなものが必要だと思うんですが、コストパフォーマンスですね、お金をかけて、それはよくなるのは当たり前でして、できればお金が、LCCが、ライフサイクルコストが変わらない範囲でこれだけ環境性能がよくなりますとか、コストパフォーマンスでどうなのかなというのが何か、データとか関心の中で調べたことがあれば教えていただきたい、この2つなんです。

【原田部会長】 住宅生産団体連合会のほうへの質問ということですね。

【奈良委員】 そうですね。あと不動産の方もコストパフォーマンスについてはやはり同じだと思うんですね。設備入れたりすることになりますので、それが実際にオーナーのほうにとってどれくらいメリットがほんとうにあるのかと。コストメリットがです。そういうところで多分、これから広げていこうとすると重要なポイントじゃないかなと思われましたので、ちょっと何か。

【原田部会長】 わかりました。坂本委員。

【坂本委員】 私は住宅建築専門でございますから、あまりあらを探すようなことは言いたくないんですけども、1つ、質問ではなくて主にコメント、意見なんですけれども申し上げたいと思います。その前に進士先生から、今の高気密の話について随分誤解があるので、これは僕らのネーミング、高気密というネーミングが悪いからこういう誤解を日ごろずっと受けてきているわけでございますけれども、いい機会ですのでちょっと釈明したいと思います。

ここで言っている高気密、高断熱にくつつく高気密というのは、これは窓を小さくせよとか、窓をなくせよとか、そういう話では全然ないんです。通風はうんとして構わないです。どこを高気密にするかという、壁の中を高気密にしてくださいということです。そういう不透明な部位、ガラス以外の部分のことですね。その部位というのは断熱した場合に気密性も一緒に持たせないと断熱性が低下してしまうんですね、著しく。そこで我々、つまり木造の住宅業界なんかでは、ずっと高気密・高断熱という言葉を使ってきたんですけども、それがいつか拡大解釈されちゃって、窓を全然つくらなくて、外の外気を入れないことが高気密だと勝手に解釈される先生も結構いらっしゃるようになってしまいました。しかし、そののところだけは全然、誤解でございますので、ぜひそういう誤解はなさ



らないでください。我々断熱を推進している連中も外の自然の風を家の中にできるだけ取り入れましょうと勧めています、外が涼しいときは。そういう研究はもう山ほどやっておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで私が幾つか感じたことなんですけれども、住宅について言えば再生可能エネルギーの利用では太陽光が非常に現在進んでいるわけです。統計を見ると、太陽熱のほうがちょっと落ち込んでいるという大変残念な結果なんです。けれども、太陽熱は、いわゆるコレクターの面積が、太陽光に比べれば小さな面積ですみます。すなわちイニシャルコストが太陽光よりは安く、効果も、給湯利用ならばものすごく大きなものがありますので、ぜひ太陽熱もこれから忘れないで推進していただきたいということでございます。

それから何といってもやはりリフォームが重要です。これは一般のビルの設備の改修なども含めてなんですけれども、ストックをどうやって改修していくか、対策していくかということがやっぱり一番ポイントになるのではないかと思います。それからHEMSでございますけれども、こちらのほうは経済産業省のほうがいろんなプロジェクトをやって、これから新たな日本の1つの戦略的なものにしていこうなんて考えておりますので、そちらのほうはどうやるかによって、住宅でどんなものが必要なのかも大分変わってきます。そちらのほうの結論もなるべく早く出していただきたいのですけれども、すぐというわけにはいかないでしょうから現在の段階ではこの委員会ですらそれを議論するのはテーマから少し外れているかなという感じがしました。

それから、あと、やはり省エネ基準の義務化の話がありましたけれども、これはぜひ考えていただきたいと思います。さらに言えば、義務化したときにどうしても、ぎりぎりの線で、つまり基準を満たすぎりぎりの線でみんな満足しちゃうという傾向が危惧されますので、義務化と同時にぜひ省エネラベリングの検討も必要と思われまます。これは、省エネ基準よりもっと高いレベルがいっぱいあるんだよということを示すことになります。これも国交省、住宅局が考えてらっしゃると思いますけれども、ぜひそっちのほうについても、なるべく早く見通しを立てていただきたいなと思います。

それからあと1つ、不動産協会さんのほうに関連する話でございますけれども、いわゆるオフィスの省エネについては、今回の節電対策で如実にわかったのではないかと思います。照明がやっぱり非常に大きなポイントと言えます。これはオフィスビルだけでなく、いわゆる駅とか、公共の場ですね、そういうところでも照明というのが今まで明る過ぎたんだということが皆さんよくおわかりになったと思います。ヨーロッパやアメリカのそう

いう場所の人工照明の明るさに比べても日本は明るすぎた。皆さんの中にはよく海外に行かれる方々が多いでしょうから、よくおわかりになるのではないかと思います。そこでその照明の基準、つまり照度の基準があるわけですが、それが実は範囲で示されているんですね。たしか500ルクスから750ルクスの範囲だと思いましたが、オフィスでは。それがみんななぜか照明設計するときは上のほうの750というぎりぎりぐらいで設計しているようなんです、実際。そのあたりをこれから本当に見直していかねばならない。また、見直していけば、新たな省エネの、何ていうんでしょうかね、埋蔵金でもないけれども、削りしろのようなエネルギーがあるわけでございまして、ぜひこの照明、照度のあり方ということについての検討をお願いしたいと思います。これはいわゆる照明業界に任せてはだめなことでございまして、彼らに任せちゃうと今のような結果になったわけでございますから。ぜひ建物を使う側から情報発信していただいて、我々はこの程度の照度であれば十分だから照明の設備をやっている業界の皆さんもこうしましょうという形でぜひ提案していただきたいと考えている次第です。以上です。

【原田部会長】 ありがとうございます。ここも半分しかついていませんね。崎田委員、お願いします。

【崎田委員】 このライトのことからいくと、今窓側から遠い半分だけついているので、ここはちゃんとスイッチが横で区切れているのかと思うんですが、ビルによって窓側は消して中だけつけようと思っても、区切りが窓と直角なっているとか、全く外の明かりとのかを考慮していないような設計もあるので、今後いろんなことを考えていただくとうれしいなと思います。

それで今、発表を伺いまして、いろいろほんとうに努力されているなと思いました。その中で、あえてでも幾つか発言させていただきたいのですが、まず住宅生産団体連合会さんなんですけれども、居住段階でのCO<sub>2</sub>が87%ということで、その辺の機器のお話がありまして、私、国交省、環境省や経産省と一緒にやっていた住まいと住まい方という委員会に私も参加させていただいて、やはり住まい方との連携で相乗効果を上げていくということが大変重要だと感じています。

そういう意味で2点お願いしたいのですが、1つは設計段階で、後の使用段階でどれだけ減らせるかということ考えた徹底した設計をして導入できるものは入れていくという入り口の段階と、もう1つ、住まう人に「こう住んでほしい」というアドバイスを引き渡しの際にかなり徹底してお話ししていただくとうれしいなと思います。なお、どうい

うふうに設計段階で機器を取り入れていくかということに関して、あまり目標値が出ていなかったんですけども、たしか2030年にはゼロエミッション住宅、いわゆるネットゼロエネビルとかハウスに、新築はしていきましょうという、そういうような提言もあるはずですが。どういう目標値を持っているのかも明らかにさせていただくとありがたいなと思いました。

なお、先ほど住まう人へのアドバイスと申し上げたんですが、そのときだけではなくて将来のリフォームとか、機器を変えるということに関して、例えば若い方が家を買うとか、住みかえる方が多いわけですので、お子さんが成長して中学生ぐらいになると突然給湯設備が問題になるので、事前にその段階で大きな給湯器に変えたほうがいいとか、そういうプロの方に人生のライフスタイルの、保険だけじゃなくて、家とどうつき合うかという一生分をちゃんとアドバイスしていただくという、そういうソフト産業を興していただくというのが、大事な視点ではないかなと思っております。よろしくをお願いします。

**【原田部会長】** ありがとうございます。

**【崎田委員】** あと、すいません、不動産協会にも1つ、よろしいですか。

不動産協会の皆さんから、テナントの方の使い方が大事だというお話があったのですが、その中で皆さんのような大きな事業者さんにはご熱心なんですが、小口のところをどういうふうに徹底するかという点を、大口の経験者だからわかるということを、業界として提案していただくのがいいのではないかと思います。何でこう申し上げるかというと、私は地域で自治体の環境学習センターを受諾しているNPOの運営をしており、商店街のビルオーナーの方への省エネアドバイスの講座もやっています。やはりほんとに小口の方たちが本気になって取り組んでくださるような形に持っていくのがすごく大事で、そのときには先進事例のいいデータや、コスト削減にどれだけつながるかということ、そしてそういうところに関して将来的に金融がどれだけ支えてくれる可能性があるかなど、金融機関との連携を含めて、ある程度総合的な視点を持って、地域の人を支えるという、そういう動きが徹底して必要なんじゃないかと、ここのところ感じております。どうぞよろしくをお願いします。

**【原田部会長】** ありがとうございます。あと、多分高村さんが早かったように思い、ちょっとこの3人よくわからなかった。ほとんど同時。高村さんから。

**【高村委員】** ありがとうございます。報告の中にもご指摘がありましたけれども、特に不動産に関しましては、社会インフラにかかわり、長期の排出動向に大きく影響を与え

る部門だと思っております、非常に貴重なご報告、ご紹介をいただいたと思っております。

私のほうからは、3点ほど申し上げたいと思います。1つは坂本委員ほか、ご指摘のありました住宅及びその他の不動産の省エネの品質の情報提供とその表示というのがどういう状況にあるのかというご質問であります。経済的なインセンティブを与えるというのはもちろん重要で、不動産を購入、賃貸をする際に、その最終的なエネルギーコストがどうなるかということがわかることが、選択のインセンティブを市民に対し与えることにつながると思っております。おそらくご存じのとおり欧州などでは既に不動産の品質表示がその観点からなされていると理解をしております。日本におけるこのとりくみ状況について、双方のご報告者にお尋ねをしたいと思います。

あと2つは不動産協会さんへのご質問であります。非常に積極的な対策を、協会の加盟社に呼びかけてくださっていると拝見いたしましたけれども、行動計画の達成状況、現状がどうなっているのかというのが1つ目の質問でございます。それから2つ目は、やはり不動産協会さんへの質問ですけれども、例えば東京駅前の新丸ビルなどでは、そのビルディング自身には再生可能エネルギーを発電する条件がなくても、いわゆる特定電気事業者から託送という形で再生可能エネルギー利用を拡大していくような先進事例もあるように思いまして、例えばこうした取り組みの可能性はいかがかという点について、お尋ねしたいと思います。以上です。

**【原田部会長】** ありがとうございます。あとお2人、谷口さん、まず。

**【谷口委員】** シンプルな質問を、住宅生産団体連合会さんのほうにお聞きしたいんですけれども、3ページの右上のグラフで使用段階のCO<sub>2</sub>の排出量割合が87%とあるんですが、これは何年住む前提で計算されているのか教えていただければと思います。例えばそれが30年なのか50年なのか、あるいは20年なのかで大分違ってくると思うので。それと、関連してなんですけれども、国交省さんの施策で100年住宅というのが、1年前ぐらいのこの審議会にも出ていたような気がするんですけれども、それとの関連というか、今それがどうなっているのかとか、それについて住宅生産団体連合会さんはどのように取り組まれているのかということをお聞きしたいと思います。以上です。

**【原田部会長】** 高橋委員、お願いします。

**【高橋委員】** 産業界の委員として、特に7月1日からの節電対策で非常に苦労した経験から少し、1つだけご意見を出させていただきたいと思います。不動産協会さんのほう

で、まとめのところで、テナントの協働が不可欠であり、テナントも含めた総合的な対策が必須、これ当然のことだと思えます。私ども企業グループとして、社長を委員長として私はその節電対策の事務局長をずっとやっていたんですが、その中で自社の事業所というのは自分たちのコントロールがきくから非常に簡単なんです、例えば私どもの本社ビルというのは汐留にあるテナントビルなんです。ただ我々、本社ビルですからそれはCSRの観点からもこれは絶対15%削減しなくちゃいけないという積極的な話をオーナーに持っていったとしても、オーナーさんによって全然違うんですよ、感覚が。例えば本社ビルは何か不動産の方が、ほかのビルは違う不動産業者の方々と。つまり不動産業者の方々の思惑なり、意識なり何なりで全然対応が違うので、最終的にはできるところしかやらなかったんですが、結果的にどうなるかわかりませんが、その辺協会さんとしてどういうご指導といいますか、今後まだまだ続くと思うんですよ、この問題、されているのかというのを伺いたいのと、もし一定の基準がなければ、ぜひそういうものをしていただければと思います。多分あの日八京のプロジェクトみたいなこんな先進なビルでしたらあまり問題なくいくんだと思うのですが、先ほど言いましたようにストックのビルがいっぱいありますので、その辺我々、テナントとしてもやはり、そういう環境に優しいところを選んで入ることが会社のCSRの観点からも今後重要になってくると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

【原田部会長】 ありがとうございます。時間の関係でこのあたりでご回答いただきたいと思えますが、住宅生産団体連合会さんのほうからお願いしたいと思えます。奈良先生のほうから2つありましたね、ほんとうに実績がどうなっているか、コストパフォーマンスはどうか、それからあといろいろあったけど、コメントが多かったですね。そうですね、品質保証の話はダブリますかね。それから谷口先生の具体的な87%、何年で計算、100年住宅はどうかというのは、幾つかほかにもあったかもしれませんが、そのあたりですが、よろしく願いします。

【住宅生産団体連合会（能勢）】 それでは、随分とありがとうございます。答えられるところから2人で答えていきたいと思えます。時間もございますのでかいつまんでいきますけれども、進士委員からございました、坂本先生にも助けていただきましたけれども、決してそういう環境に対しての住宅、環境住宅というものに対して研究を怠っているわけではございませんで、手前みそになりますけれども、私、住友林業でございますが、涼温房というものを研究所で作りまして、緑のカーテンがどうなのか、対流がどうなるのか、

あるいは軒の効果とか、そういうものが非常に大切でございまして、できるだけ暖房、冷房を使わない住宅、これを実験的にやって今、データをとっておるところでございまして。こういうものに行くのが本来の姿ではないかという基本的な考え方は持っております。これは1番目でございます。

それから奈良委員の、入れてどうなったか、あるいは効果、そういうものの見える化ということをお話しいただきましたけれども、意外と車ではバッテリーの車が走っておりますけれども、私どもの会員にも車のメーカーがおりますけれども、非常に車よりも住宅のほうが大変だということも聞いておりまして、車は使うのはごく一部なんですけれども、限られた時間でございまして、住宅というのはずっと使うものでございまして、ここらあたりをいかに小さくコンパクトにして、効果的に長年使えるかという研究は、まだ車よりもおこなっております。そういう点を見える化の効果とあわせて、あるいはコストパフォーマンスでいくらやっても、コストがかかればどうしようもないものですから、そこらあたりの研究はしております。

それから坂本先生からございましたリフォーム、ストック対策、ここは一番の私どもの問題でございまして、これが一番どういうふうにすればいいのか、現在国交省で中古リフォームトータルプラン検討会というのをやっております、ここでかなり突っ込んだ話はしておりますけれども、これが私どもの一番の1,000万戸、これがまだでございましてけれども、既にできているもの、どんどん改革されていくものに対してリフォーム、あるいは中古商品をどういうふうにしていくのか、これが一番手をやいているところではございます。これを建てかえなしでやっていけるようにする、あるいはバランスよくやっていくというところが問題であるという認識はしております。

【住宅生産団体連合会（佐々木）】 それでは若干、補足させていただきます。まず、奈良先生はじめ、何人かの先生からコストパフォーマンスについてのご指摘をいただきました。やはり例えば、太陽光発電にしても、もろもろの設備機器にしても非常にコストがかかるものでございまして、あるいは断熱構造化においても、いわゆる新基準から次世代省エネ基準に引き上げるコストというのが、例えば坪当たり5万円強かかるとか、いろんなことが言われてございます。それに対して結果としてコストパフォーマンスがどうなんだということですが、やはりこれはそれなりの期間で回収できるということがお客様にご説明できるかどうかというのがやはり重要になっているのではないかと思います。一般的に言えば10年未満で何とか回収できるようなご説明ができるようなものが、お客

様には一番なじみやすいというのが実態かと思えます。そういった意味で例えば太陽光発電については補助金と、それから買い取り制度ということの組み合わせの中で、そういうもののご説明が可能になっているという状況が、現在の普及を押ししているのではないかなとも思えます。それから、コストパフォーマンスの面で申し上げますと、私先ほどご説明の中でノンエネルギー・ベネフィットのことを申し上げましたけれども、やはりそういったコスト、直接的な経済コストだけではなくて、それ以外のメリットというのが居住者に対してあるんだということ、これがもう少しクローズアップされていくということも必要ではないかなとも思っております。

それから、いろいろご指摘いただきました中で、崎田先生から居住者へのコンサルティングということでございました。新しいソフト産業ということで、むしろ励ましのお言葉とは思いますが、住団連のほうもご指摘いただいた住まいと住まい方の会議に参加しております。そういった中でいろいろご指摘いただいておりますので、できるだけお客様に、この家のエネルギーの使い方というのはこういうことが一番いいんだと、望ましいやり方なんだということがご説明できるような、あるいは居住者のライフスタイルとそれをいかに組み合わせるかということが、これからますます必要になってくるのではないかなと思えますので、そういったことのノウハウの蓄積、研究ということが進められていく必要があるだろうと思えます。それからあわせてそれに伴うエネルギー消費の見える化ということを強力にやっていく必要があるだろうと思っております。

それから、谷口先生から3ページの表は何年間の使用かというご指摘でございます。一応この数字は30年間ということで計算をしてございます。これはこれをつくった当時、現在のところ日本の戸建て住宅の平均的な寿命が大体30年程度だということを前提に置いておりますが、これが長寿命化すれば当然この使用段階の比率は増えるという状況でございます。それから先ほどご指摘の中で100年住宅との関係でございますが、ご説明の中で申し上げました長期優良住宅というのが実は法律としてはその名前になってございまして、これについては200年というような数字もありますけれども、この取り組みを今、住宅業界挙げて、この法律に基づく認定の普及に努めているという状況でございます。以上でございます。

**【原田部会長】** ありがとうございます。それでは続いて不動産協会のほう、よろしくをお願いします。

**【不動産協会（碓氷）】** それでは先ほどの設備に頼り過ぎる、それからコストパフォー

マンス等々の質問の部分でございますが、まず設備関係につきまして、住宅もオフィスもそうですけれども、年々技術革新の中で当然良い設備機器が出てきている。良い設備は高効率等々を含めましてやはりそれなりにエネルギーが非常に少なくて済む、新しい建物にはできる限りそういうものを入れて、それぞれの省エネを図っていく。改修でもそうですけれども、当然そういう機器を入れて全体の省エネを図るということですから、設備に頼り過ぎるといのは、良い機器を用いながら省エネの方向に進んでいるというのが1つでございます。

それからコストパフォーマンスにつきましては、特に運用関係が一番大きなところでございますが、できる限り費用をかけない運用で機器類の最高な形で稼働させるというところを踏まえながら省エネを図っていくと。それから当然その更新等々につきましても、その機器類によって省エネを図っていく。運用につきましてはどちらかというとビルディング協会でデータをつくってございます。これは、コストパフォーマンス、LCC含め、この機械を入れれば何年ぐらいで回収できるとか、これは当然改修するまでにちょっと時間がかかり過ぎるとか、運用であればほとんどコストをかけずにこれだけ省エネできるというような、100の項目をつくっております、今、手元にはないのですけれども、いろんな方法で不動産協会を含めまして普及させているという状況でございます。

それから坂本先生の、照明の件は私も大賛成でございまして、今回の節電によりましていろんなテナントさんを含めまして、ビルのオーナーもそうですけれども、考え方が変わってきたということは確かだと思っています。どうしても照明の場合は、先ほどの500ルクス、例えば細かいところだと約1,000ルクスという話がございますが、製図等々、昔はパソコンもなければフロアスタンドもないような状況の中での照明設備だったものですから、それがそのまま変わらずにきているのかなという気がしないでもないですが。これは私の主観ですけれども。そういう中で、今回の明る過ぎるところからある程度の、500ルクスぐらいでも十分、問題ないじゃないかというところもございました。テナントさんに入居してもらう中ではそのイメージが抜け切れないものですから、リーシングでも、「これ750ルクスあります」とか、それがまた1つのうたい文句みたいになっていましたので、この辺もやはり少しずつ変わるのかなとは考えてございます。この照明の節電、それから省エネまで含めまして相当大的な数値になってくると思いますので、今後は協会としても、検討していかなければいけないと思っております。

それからラベリング関係の件につきましては、ビルを含めて現在検討しております、住



宅につきましては手元に細かい資料がないですけれども、東京都のマンション環境性能表示制度等々、星が幾つあります、などの仕様で考慮しており、いろんな形で今後普及してくるのだろうなと思ってございます。フラット35ですとか、省エネ住宅関係のそのほかの仕組みもございますので、それに基づいた形でマンション、住宅を建設しているというのが現状だと思ってございます。それと、それぞれもしかしたら返答忘れのポイントがあるかもしれませんが、まず、住まいのアドバイス等々につきましても、設計段階で当然削減できる仕様というのはいろいろ出てくると思います。例えばマンションでは設備をこのように使用してくださいなど各社独自でパンフレットを作成したり、不動産協会も「住まいのエコガイド マンション編」を作成し、これを基本的には協会の皆さんは使ってマンション等の住む方にお知らせしているという状況が現在でございます。

それから、これは設計段階から、リフォームまで考慮し、家族構成まで含めてできる限り省エネに、どのようにしたら持っていけるかは先ほどの意見等々考えながら、検討していきたいと思ってございます。それから不動協の質問の中にテナント関係というのがございました。テナントの協力なくしてという中では、中小ビル、先ほど、裾野の広い業界だという話はしましたが、不動産協会それからビルの場合はビルヂング協会とございますが、新築のものについては不動産協会が中心になっていろいろな形で動いています、運用はビル協さんが中心に動いています、その中小につきましては、中小での省エネ委員会をつくりまして、どういう形で節電していこうか、さらなる省エネを図っていこうか、というような取り組みで、いろんなパンフレットをつくって、それを中小の皆さんにお配りしている。協会からいろいろな形で発信していきながら、協会会員の以外の方にも幅広く広めようという形で動いてございます。ですから、そういう意味では私どもも、何とか裾野の広い分野まで取り入れながら、リーディングカンパニーとして進めていこうと考えているのが現状でございます。

それから先ほどの東京駅前の新丸ビルのような再生可能のエネルギー利用の拡大の質問の件ですが、現在の実施実績で多いのが、太陽光は取り入れて共用部分に使用している、それから街灯関係は風力で行なうとか、また先ほど京橋の話をちょっとしましたが、京橋は地中熱を利用しています。再生エネルギーの使えるところは採用を考えていますが、全体的なコストバランスの中では、ビルにこれを使うとどのぐらいの回収になるかとか、どのぐらいの費用がかかって、LCCとしてですね、住宅でもマンションの場合は、太陽光を取り入れると大体回収にこのぐらいかかるというデータもございます。各ケースごとに、

太陽光はどうか、太陽熱はどうか、それぞれのものに対してのLCCを考えながら検討はしています。

ですから、どうしてもスペースの関係から本格的に取り入れるということは難しい課題ですけれども、再生エネのものを、できる限り取り入れていこうという方向には進んでいます。新しいビルにはできる限りの省エネビルとして、約3割、4割減らすような努力を、それから最終的にはネットゼロという方向でいろんな検討をしているというのが現状でございます。

【不動産協会（高橋）】 あと、補足でございますが、行動計画の達成状況はどうかというお話がございました。これは12ページのところでございます。これにつきましては、オフィスビルにつきましてはERR10%以上となっているのが74%でございます。またマンションにつきましては回答企業のうち、①で書いてございます標準的とされる参照値より環境性能がよいもの、これにつきましては100%達成しております。さらに、さらなる取り組みで「参照値より5%以上、云々」のところにつきましても、92%が達成しております。

それと、コストパフォーマンスに絡めて少し申し上げますと、現在いろいろ研究会等で、いろんな省エネ技術を導入する際に、イニシャルコストとランニングコスト、そのどれぐらいで元を取れるかというような、コストカーブをいろいろ検討しております。そういったことをきっちり消費者にお見せしていくことによって、対応ができてくるのではないかと考えております。

それと、あと小口のところについてどういうことをやるべきかと、そういうご指摘もございましたが、大変この不動産業界、特に賃貸オフィスビルは裾野が広いものですから、これは行政に対するお願いにもなるんですが、行政のほうは大口とか、つかまやすいところにいるいろいろな規制がかかってくると。これをやりますと裾野が広いところが底上げができません。全体的ないろんな誘導策をお考えいただいて、我々は不動産業界のリーディンググループとしてそれを引っ張ってまいりますから、またその裾野の広いところも、それらに対するいろんなインセンティブとか、お考えになることによって全体を底上げしていくと、そういうことが大事かと思しますので、大口だけをつかまえる行政というのは、かえって裾野全体の底上げにつながらないのではないかと、そういう危惧しております。

【原田部会長】 ありがとうございます。ここでもう1ラウンド議論したいところですが、時間もないので。今日は情報交換させていただいたということで、またいろいろ具

体的に考えるときなどにはまたご相談に乗っていただくと、質問してまた協力してやっていただくということだと思います。どうもありがとうございました。

そうしましたら次の議題にしたいと思います。2番目の議題であります環境面における東日本大震災の復旧・復興に当たっての考え方について、ご議論いただきます。

では資料3ですね。事務局よりご説明をお願いします。

**【加藤環境政策課長】** それでは事務局から説明させていただきます。資料は「東日本大震災の復興にあたって(案)」という資料3とその別添の資料がパワーポイントでございますので、これを中心にご説明をいたしたいと思います。

まず前回の環境部会のご指摘、それから原田部会長からのご指摘がございまして、今回、復興に当たって環境面からの配慮事項をしっかりとご議論いただくということで資料を用意させていただいております。その前に参考資料の2、「津波防災まちづくりの考え方」という、7月の6日に計画部会が復興全体の考え方を示しておりますけれども、これの一番最後の8ページをごらんいただきたいと思います。なかなか時間もない中で早急に考え方を示すべきじゃないかというご議論もございまして、原田部会長ともご相談をいたしまして、この計画部会が出しますまちづくりの考え方の中に、急遽環境の視点も盛り込んでいただきました。上から2つ目の丸でございまして、「災害に強く」云々のところ、「環境と調和したまちづくりの実現」ということで、下の4行でございまして、災害に強いまちづくりを進める際にはコンパクトなまちづくり、それから再生可能エネルギーの導入など低炭素社会の実現や、瓦れきのリサイクル、それから自然との調和という視点を盛り込んでいただきまして、これをさらに今日のご議論で深めていただくということでございます。

簡単に参考資料のほうからご説明をしたいと思います。パワーポイントのものでございますけれども、1枚おめくりをいただきまして、5月に閣議決定された方針の中に、特に今後3年ということで、コンパクトシティですとかエコタウンの建設、それから省エネ等、新たな成長の芽として進めていくべきだという整理がされております。

それから次に3ページでございまして、これは復興構想会議の提言でございます。この中の復興を契機として日本が環境問題を牽引するというので、柱書きの中で持続可能な環境先進地域を東北に実現するというので、下のそれぞれの項目の中に再生可能エネルギーの資源としての活用、低炭素社会の実現、それから2つ目のパラでございまして、自然環境との共生、そして最後のパラで循環型社会ということで、3点について

触れられているところでございます。

それから4ページ、環境省の中環審のほうでも議論が進められておりまして、これは全体の基本計画の論点の中に出てくるものでございますけれども、東日本大震災関連ということで、膨大な瓦れきが生じているという点ですとか、4つ目の丸で再生可能なエネルギーの導入促進なり、節電の取り組みが必要だという点とか、それから社会経済状況のほうでは下から2つ目のところで節電あるいは持続可能性への意識ということが触れられているところでございます。

それから5ページ以下が大震災の概要でございます。ご案内のところも多いと思いますのではしよりますけれども、マグニチュードが9.0で、津波の高さとしては8ないし9メートルということでございます。

6ページに行きまして被災の状況でございますけれども、死者が15,000名、行方不明者が9,000名ということでございます。建物は全壊が9万、一部損壊で26万程度でございます。以下、河川、それから海岸・港湾・下水等、多くの被災をしております、一番下の浸水面積でございますけれども、岩手・宮城・福島全体合わせて500平方キロメートル程度のものが水につかっているということでございます。

7ページ見ていただきますとそれが絵に落ちておりますけれども、特に大きいのは農地等が268平方キロメートルでございますけれども、建物用地についても100平方キロメートルを超えるところが浸水をしているという状況でございます。

8ページ、ごらんいただきまして、状況も地域によって、さまざまでございます。市街地が壊滅的に被害を受けているところもあれば、山側は大丈夫とか、あるいは農地のところの沿岸の集落が被害を受けている、あるいは個々の宅地の被害、その他液状化等々、さまざまな状況が生じておるということでございます。

それから9ページ以降でございますけれども、考え方の中に出てくる3つのものを少しご紹介させていただきます。まず1つ目が「低炭素都市づくりガイドライン」ということでございます。このガイドラインにつきましては一番上の箱にございますけれども、そういう都市づくりをする際の考え方、対策、その分析ということが示してございます。目的としては、低炭素づくりのときの考え方を示すということで、方法論ですとか具体的な数値の計算方法が載ってございます。対象としては、CO<sub>2</sub>を対象といたしまして、このガイドラインを活用して下から2つ目の箱にございますけれども、都市計画マスタープランをつくる時ですとか、それぞれの施設計画、あるいは再開発の計画の際に活用いただく

ということでございます。その下の箱でございますけれども、地球温暖化対策推進法の中で、各公共団体は新実行計画というものをつくらなければいけないということになってまして、その中でもこのガイドラインを活用していただきたいということが考え方として述べられております。

10ページでございますけれども、ではどういう方針かということでございますけれども、下のほうの箱に3つ箱がございます。一言で言えば集約型の都市構造に転換をするということでございますけれども、まずAとしてその都市構造の実現と交通対策ということでございます。方針の1にございますように、公共施設・サービス等を誘導すると、あるいは土地の利用も住宅とか業務がミックスで使ってエネルギー需要を平準化するとか、あるいは交通流対策ですとか、公共交通をしっかりと使ってCO<sub>2</sub>の低減にも資するような形でということが出ております。それからBとしてエネルギーの効率的な利用ということで、今日もたくさん議論が出ておりましたけれども、省エネのいろいろな建物への更新ですとか、都市でいけばエネルギーを面的に使う、あるいは未利用・再生可能エネルギーを使っていくということでございます。それからまちづくりという観点では、緑ということが重要でございます。吸収源の確保ですとか、木質バイオマスの利用促進ということで、大きく3つの方針が示されているということでございます。

11ページに行きまして、それぞれのメニューがどういうものがあるかということが載っておりますけれども、都市・交通分野では先ほど申し上げました集約型都市構造のほかに、メニューの3で交通のマネジメントということではカーシェアリングですとか、モビリティマネジメントですとか、自転車道の利用という点が挙げられております。それから公共交通の中で特に、東北のほうは都市も高密ではないということもございまして、コミュニティーバスの活用とか、そういうことも必要ではないのかなと。そして人口は疎ではございますけれども、公共交通をしっかりと使っていくということがあろうかなと思います。エネルギー分野では、今も、HEMSの話が出ていましたけれども、例えば負荷削減でエリアの方のマネジメントもするですとか、面的利用ですとか、特に都市局の環境の施策でいけば、下水道施設の未利用のエネルギーを使うというようなこと、それから今日のご議論にありました太陽エネルギー、あるいはバイオマスということがエネルギー分野としては出ております。

それから緑分野としては特に公園緑地をしっかりと整備をして吸収源として使うということですか、木質のバイオマスを活用する、あるいはヒートアイランド対策ということが

ございまして、基本的にはこの低炭素都市づくりガイドラインというものを使えば、環境に優しい町づくりができるわけですが、どちらかというと少し規模の大きな都市を念頭に置いているところもありまして、地域の特性に合わせる必要があるのかなという感じはいたします。

続きまして12ページでございます。共生という観点では生物多様性基本法というのが平成20年にでき上がっておりまして、この目的の中で、豊かな生物多様性を保全し、その恵沢を将来にわたって享受できる、自然と共生する社会の実現ということで書いてございます。基本原則として保全ということで多様な自然環境をしっかりと保全し、利用する場合はその影響が回避され、または最小になるように、そして持続可能な形で国土・自然資源を守るんだということが書いてございます。その詳しい中身については生物多様性戦略ということで、上から5つ目のところで書いてございますけれども、その策定義務が法律で設けられまして、2010年につくられたものが現在生きておるということでございます。

この生物多様性戦略でございますけれども、13ページ、ちょっとごらんいただきたいんですけども、ご案内と思いますけれども、昨年COP10が愛知のほうで、生物多様性のほうのCOPでございますけれども、開かれまして、その中で愛知目標というものが採択をされております。これを用いまして先ほどの2010をさらに改訂していくということで、大きなビジョンとして2050年の自然との共生、それからミッション、使命として2020年にはそういう多様性の損失を食いとめるための緊急な行動を実施するというので、20の個別の目標が掲げられてございます。例えば戦略のAということでは、生物多様性の主流化ということで、なかなか認知度が上がってまいりませんけれども、生物多様性というものをしっかりと位置づけて、例えば目標の2にございますように、緑の計画等でしっかりと位置づけていくと。あるいは目標の4にございますように、河川・公園事業等でしっかりと計画を実施していくということがございます。それから戦略のBというところで目標の5にございますけれども、生息域の損失速度を落とすということで、干潟の再生ですとか、目標の8にございますような汚染を抑えるということで下水道の整備といったようなことが掲げられてございまして、これらの20の目標をしっかりと進めていくことで多様性を確保していこうということが掲げられておるわけでございます。

それから14ページでございますけれども、これは循環型社会ということで、これも基本法が平成12年にできてございます。左の箱にどういう社会かということで、循環型社

会ということで1つは廃棄物の発生を抑制すると。2番目として循環的に利用すると。3Rでリサイクル、それからリデュース、リユースということをやると。それから、適正な処分を確保して環境の負荷を低減するというところでございまして、それぞれ国・公共団体・事業者等々に責務を課しているということでございます。一番下の基本的施策の左側の箱の2つ目、3つ目でございますけれども、適正な循環的な利用と処分ですとか、あるいは再生品の使用ということが掲げられておるわけでございます。

これの推進計画ということで、15ページに計画を掲げてございます。平成20年につくられたものでございますけれども、現状として最終処分量が減少して循環型社会の推進に一定の効果はあるんですけれども、やっぱり3Rの徹底ができていないということがございます。それから、中長期的なイメージとしては低炭素、あるいは共生とあわせて持続可能な社会を実現、この3つで実現していくんだということがうたわれてございます。各主体の取り組みとしては、右のほうでございまして、事業者、3Rの徹底なり、廃棄物処理の高度化ということが言われてございます。それから下のほう、国でございまして、特に低炭素あるいは自然共生との統合的な取り組みをして、廃棄物で発電したり、あるいはバイオマスを使ったりということを進めていこうということが、政府のほうとしては掲げられておるところでございまして。

16ページはこれから説明します瓦れきの利用で今まで使われている浚渫土ですとか、コンクリートがらの例示をしておるものでございます。

本体のほうに戻っていただきまして、資料の3でございまして、総論というところで提言の意義なりを書かせていただいております。大震災の被害、それから発電施設の損壊ということで、いろいろ議論が投げかけられておるわけでございますけれども、2つ目のパラにございまして、将来の世代のために良好な環境を形成し、引き継ぐ責任があるということでございまして、当部会として、環境に配慮しながらも活力を取り戻していくということを追求していかなければいけないということでございます。また、安全・安心と環境の調和、あるいは環境に配慮した事業の実施、復興を通じた環境負荷の低減ということを図るために低炭素、それから自然共生、循環型ということについての問題提起をするんだということで総論でこのような意識を書かせていただいております。

それから下の3つでございまして、大きな考え方を二、三行で書いた後に箇条書きでお示しをしております。ここについてはたたき台ということでございまして、本日ご議論いただきまして、追加の論点等お出しいただいた上で文章化して形にしていこうと思

っておりますけれども、低炭素のところでは先ほど申し上げました、ポツのところ行きま  
すけれども、ガイドラインのほかに土地利用、それから環境対応車の導入、あるいは公共  
交通をしっかりと入れていくというようなことを書いてございます。それから、住宅建築  
のところにつきましては環境性能の高い住まい・オフィスの普及のためのCASBEE等、  
今日も議論ございました「見える化」等の促進ということを入れております。それから再  
生可能エネルギーでは風力・地熱というところは東北のほうがポテンシャルが高いことで  
ございますので、こちらのほうにしっかりと入れていくということでございます。

次のページに参りまして、自然共生社会ということでございまして、今まさに多様性の  
破壊が進んでいるということで、今ご紹介しましたCOP10の2010年目標を踏まえ  
た推進が必要だということでございます。1つ飛びまして、被災地域では豊かな自然があ  
るということで、生態系のネットワークをしっかりと形成するというところでございましてか、  
防災におきまして今ある松林等の自然の持つ防災機能を活用することに加えまして、で  
きるところでは多自然型な工法を用いていただきたいと。それから地殻変動等で見えなくな  
った土地もございまして、こういう点につきましては、環境保全の面からも土地  
利用についてご検討がいただけないかということを書いてございます。

循環型社会のところでは、特に今回震災で、現段階の試算で2,200万トンという瓦れ  
きが発生してございますので、これをしっかりと活用するというところで、コンクリート塊、  
木材、それから津波の堆積土砂、ヘドロでございまして、こういうものをしっかりと  
活用していくということでございまして、その下にございまして、堤防、公園、それ  
から宅地の盛り土等にできれば、中の不純物等の関係ございまして、瓦れきをしっ  
かり活用していけたらなということでございまして、農水省のほうでも木材のバイオマス  
ということで発電等も検討が進んでおるようでございます。それから、なかなか、技術提  
供等がされないと現地で進まないということでございますので、国としては技術提供をす  
るよう心がけますし、復興に際しましては特に木材を利用して推進をしていかなければ  
いけないということで、論点として掲げてございます。これからご議論いただきまして、  
しっかりとした形にできればと思っております。今日ご議論いただきましたら、また最後  
にご紹介しますが9月に次の回を予定しております。ご意見をちょうだいしたところでま  
た文章化をいたしまして、調整の上、9月にお出しできればと思っております。それで津  
波防災まちづくり法案というものを今、国交省で検討中でございまして、これが秋口に方  
針ができるということでございますので、9月に出してそれに間に合わせて、国交省の方



針の中に環境の視点も取り入れていきたいということで、今日のご議論をいただきたいと思います。説明のほうは以上でございます。

【原田部会長】 ありがとうございます。先ほどの津波防災まちづくりの考え方のほうも、計画部会のほうの委員の意見をいろいろ入れて、かなり内容が変わって最後までまわっていったと思いますが、同じように今日もこれをたたき台にして、皆さんから意見をいただいて、それを取り入れながらいいものにしていきたいということですので、ぜひ積極的にご発言をいただきたいと思います。また名札を立てていただいて、大聖委員。目が合いました。どうぞ。

【大聖委員】 今回の災害で、非常に目立ったことの1つとしては、Googleがクライシス・レスポンス・マップというのを公開しまして、これメーカーを超えて、道路の交通困難なところと通れるところ、渋滞の状況が全部わかるようになっていったんです。そういう情報を公開して、それを共有するというやり方というのは災害のとき非常に役に立つと思いますので、ぜひそういう検討をリードしてやっていただきたいなと思います。ITSですとか、ICTというふうに言われますけれども、平常時でも渋滞とか、あるいは事故に伴ういろんな交通状況の変化というのがありますので、そういうことをやはり、情報通信によってうまく解決していくということが、実は低炭素の中でも私は非常に大きな、これから役割を果たし得るんじゃないかなと、その可能性をすごく期待しておりますので、ぜひその辺も協調して取り組んでいただければと思っております。よろしく願いいたします。

【原田部会長】 はい、わかりました。ありがとうございます。では辻本委員。

【辻本委員】 ありがとうございます。まず、紹介されたものの中に津波防災まちづくりというのがこの間、計画部会のほうで議論されました。そのときにも少し気になったことですが、その提言というのがいわゆる被災した、東日本地域の復興にかかわる話なのか、この東日本震災というのはその地域だけでなく日本全体にも大きなダメージを与えていて、日本が今後向かっていく方向性についてもダメージを受けて、そこからどんな風に考えていくのか、すなわち将来の国土像を考えていくときのものでもあったわけです。環境の問題も、復興に関する環境の問題というとらえ方とともに、東日本震災で、その地域の環境の問題が、復興における問題がクローズアップされただけでなく、日本全体として今後向かっていくべき環境の問題としての視点がぐらついていないのかということに大きな課題があると思いますので、その辺を少し議論していただけたらと思います。すなわ

ち、復興に当たってと言って、東日本の復興に当たって環境政策をどう考えるのかということだけでなく、東日本という震災を受けて皆さんの考え方に少し変化があり、なおかついわゆる環境というか、我々の活動のサラウンディングも変わってきたという意味で、今後どんなふうに環境政策というのを考えていくのかということをしっかり考えてほしいというのが第1点です。

第2点は、我々は3つの大きな基本的な政策を固めてきた、環境政策については低炭素と自然共生と循環型社会。その3本柱で区切ってお話をしているほんとうにいいんだろかということ。すなわちその3つの話が、どこかにも書いていましたけれども、うまく連携したといいますか、相互に考えるべき施策を今後とっていった持続的な社会を目指す環境政策であるべきだ。すなわちこの3本柱の話ばかり独立にそれに沿って物を考えていくだけでなく、やはり持続性という視点の中でこれらを融合した話をうまくつくっていくことが大事ではないかという気がします。すなわち、3本柱がうまくできているのでその3本柱に沿ってやっていかなければいけないことを考えていくということは非常にやりやすい方向だし、そういうふうに我々がつくってきたのだけれども、せっかくここまで来たらその3つがうまく連携して持続性につながるような展開をお願いしたいと思います。そのときに、総論の中であまり、そういう持続性というワードが入っていなかったような気がします。それぞれが書いてある。で、そのときに安全・安心と環境が調和し、というふうな問題ということになります。持続性という視点からすると、環境の問題も我々の持続性が脅かされていて、持続性に対する脅威に対して安全とか安心とかという考え方ができるということが1つの視点ではないのかという気がします。すなわち自然共生、低炭素、循環型も、防災という視点での安全・安心を超える、我々のサステナビリティに対する脅威への安全・安心の問題だという形で、少しこの際レベルアップしていくべきかなという気がいたしました。以上です。

**【原田部会長】** ありがとうございます。松尾委員。

**【松尾委員】** 有り難うございます。ここで提示されている論点メニューの中には、自治体が責任を持ってやることになっている構造のものが多いのではないかと思います。例えばここで低炭素都市づくりガイドラインなんていうのがあっても、それを自治体がほんとうに取り組めるのかどうかという点が明らかでない、実施の上では問題が残ると思います。場合によっては交付金みたいな格好になってしまったときに、都市計画の方からやった方がいいですよといっても自治体がお金をそういうふうに使わないという可能性も、

出てきているのではないかと思うんですね。場合によっては法律の全体の構造を変えないところで議論している方策が実際の現場には行かないのではないかと思うのです。例えば私は下水道に近い専門になりますが、下水道は基本的に自治体が責任を持ってやるんだというふうになっていますから、下水道の法律の目的規定等を含めて多少変えてくれないと、エネルギー的な問題を下水道が扱うとか、ディスポーザーを入れるような実験をやってみたいというようなことができにくくなってしまっている。そういう意味でもうちょっと、ここに書いてあるメニューをほんとうにやるためには、そういう意味での現行の法律をかなり超えたことを期待しているのではないかと、実は思うのですが、その辺に対する手立てがちゃんとないと、ここに書いてあるのは絵にかいたもちになりかねない。その辺で自治体に任せられている、あるいは自治体やろうとするようなことに対して、国との関係がどういうふうにならってくるのか。特に自治体が地域主権みたいなことを主張することとの関係ですね。今でも多分既に、復興会議のいろんな計画と自治体考えている復興計画とは、ずれが出ているところもあるんじゃないかと思うんですが、そういう意味での全体のバランスをどう取っていくのか、法律についてもある程度改正の方向のコメント出していくようなことまで考えていくのか、伺いたいと思うのです。具体化する上での問題点をどんな風に考えてこれらのメニューが出てきているのかという点に疑問を持つのですが。

【原田部会長】 ありがとうございます。先ほど発言いただいていた浅野委員。順番はそれでとりあえず。

【浅野委員】 ありがとうございます。この計画部会のほうのまちづくりの考え方にも参加しているんですけども、ややもするとこういう緊急な提言のときには、これは誤解を招きたくないんですけども、内向きな専門的な議論が多くなるんですね。ただ、社会が求めているのはもう少し明確な方向性を示すような何かを求めていると思います。しかも緊急性を持って、すぐ向かえるような、確信が持てるような何かを求めていると思う。

今度のこの環境部会の中の大震災に当たっての復興というときにも、できたら今伺った3本足の中で、内部で議論したものをもう少し明確に表現して、当面こういうふうなことだけ、あるいはこういうことを中心として、考えをまとめることによって将来とも整合性はあった考え方になるんだということを、できるだけ少ないキーワードで表現するようなこと、これができたらいいなと思っていますね。ですからなるべく専門性を排除して、しかも県とかそういう地方行政のところにも運用ができやすいような何かをやっぱり、選ん

でいくことが重要だと考えます。

【原田部会長】 ありがとうございます。では奈良委員、お願いします。

【奈良委員】 大変に、震災があったところで環境の先進都市づくりというのはすばらしいことだと思います。ただ見ていて、都市計画等の話だと思うんですが、やはりこの震災で環境の考え方のベンチマークも変わってきたと思うので、安全と環境はどのようにしてトレードオフがあるのか、あるいはシナジーがあるのかとか、そのあたりの安全と環境のつながりもやはり見えるようにしておいたほうがわかりやすいかなと。先ほど参考資料の11ページで対策メニューを見せていただいたのですが、安全というのとどういうふうにもううまく整合とか、あるいは相反しているのかというのはちょっと見づらかったので、できればせつかくのチャンスですので、そういうのが見えるようにしていただければ、さらに施策としてわかりやすいのかなと。もう1つは、施策として決めているわけですので、スケジュールが見えないんですね。短期的にやるべきこと、長期的にやるべきこと、中期的でもいいですが、ですからすぐ今やること、あるいはもう少しよく考えてやることとか、そのあたりの区別もあったほうが考えやすいというんですか、施策として見やすいのではないかなと思います。それと、もう1つはやはり、施策ですので評価すべきポイントがあると思うので、評価すべきときですね、例えばこれ、今LCA等でいろんな分野でのメニューでいろいろな技術が出ているんですが、LCA的に考えてほんとうに環境にいいのか、悪いのかというチェックもされたかどうかとちょっと聞いてなかったもので、できればそういうLCAで考えたときにほんとにこれが環境負荷の低減に役立つかどうかという吟味も少しあったほうがわかりやすいかなと。この3つの点、ちょっと意見ということでお願いします。

【原田部会長】 ありがとうございます。じゃ、進士委員。

【進士委員】 自然共生という言葉が多分当たっているんだと思うんですが、今回の東北地域というのは自然と上手に、うまくつき合ってきたというふうに一般にも言われていますし、実際にイグネのような住まい方というのをやってきた地域が結構あるわけですね。ですから今、浅野先生がおっしゃったような意味で言うと、わかりやすくというのは多分そういう、彼らがぴんとくる昔からの住まいの中で、環境とも上手につき合ってきて、それで今の災害のようなもの、津波のようなものともつき合ってきたというコンセプトを、少し被災地に置くと。そうでないと今の環境配慮ってこちらから、地球環境問題から落としていって、この忙しいときにそこまで要求するのかととられかねないという意味での気

配りは全く同感であります。1つはそれです。

それからもう1つは、ただそういいながら、プロがこれから仕事を、復興計画でも何でもやるわけですが、そのときにも先ほどどなたかおっしゃっていた、情報の整理が今は大分整ってきているわけですから、GISのようなデータ、地理情報が相当緻密にできてきているようですから、私が希望したいのは、従来の都市計画ではやっぱり機能的な、交通の動線とかそういうことをやってきたのですが、自然的な基盤についての配慮はやっぱり弱かったんですね。エコロジカル・プランニングみたいな話ですね。今回の東北地域はやっぱりそこがベースだと思います。それは震災や津波のことも今後も意識しなければいけないし、それから東北ならではのまちづくりをやっていくためにもそこが非常に重要なポイントだと思っていまして、そういう意味で土地利用の基礎調査として、そういう既存の情報を上手に使いながら、それをプランナーたちに地理情報を丁寧に提供する形を早くつくって、そんなに手数かからないでも、どんどんプランにそれを反映できるようにしてあげるといふ、そういうサポート体制も私は非常に重要なことではないかと思っています。以上です。

【原田部会長】       ありがとうございました。崎田委員。

【崎田委員】       ありがとうございます。今回、復興支援するとき、例えば住宅とかさまざまな建物を建てるにしても、エネルギー源をどうしていくかということを中心に、かなり早い段階で決めていかないといけないということがあると思うんです。いただいた資料にも太陽光や風力、地熱などを活用してと書いてありますけれども、もう1つ視点として、その地域に根差して、その地域にある未利用の自然資源を徹底して活用するとか、やはりそういう視点を持っていくというのが大変重要なのではないかと思います。そうすれば、例えばここに書いていないバイオマス資源をきちんと使い切ることで、建物をつくる、あるいは間伐材などはきちんとエネルギーにするということで森も守られて家も建つとか、そういう全体図が見えてきますので。あと先ほどお話にも出ましたが、下水道汚泥のエネルギー活用もこれから非常に大事な視点といわれているながら、今までなかなかできないというのもありましたので、そういう地域に根差した資源をどういうふうを活用して、エネルギー自立分散型の町をつくっていくかということを中心に少し考えていく、そのときにできるだけ地域の方にきちんと入っていただいて計画を立てて、その方向性をきちんと国なり専門的な機関が応援するという形をとったらいと思います。そのときに、今いろいろな自治体に伺うと、あまりにも、やることが多過ぎて、将来計画を立てるところに人が

割けない、そういう専門職員が窓口業務をやっているのが現実だとおっしゃいます。ですから例えばそういう、ほんとに地域に根差した地域計画を立てるような要員をどうやってら応援できるのか、それは総務省さんとも協力しないといけないと思うんですが、その辺をちゃんと支えていくということも大事なのではないかと感じています。

なお、環境という分野、非常に広いですけれども、例えば今回、原子力発電所以外に放射線影響が広がってしまったという初めての、日本で初めての事態の中で、土壌の放射線影響とか、下水汚泥に影響しているとか、こちらの国土交通省の管轄の分野でも影響が出ておりますので、そういうこともきちんと処理、処分ができるようにみんなで考えていくような視点を持つていくことも大変重要なのではないかと感じています。よろしく願います。

【原田部会長】       じゃ、高村委員。

【高村委員】       ありがとうございます。先生方のご意見と重なるところが多うございませけれども、震災の復興地域を想定して申し上げますと、この案文の書き方といいたまうか、打ち出し方という点で、復興地域が復興に当たってどういう土地利用の計画を持って、どういう都市計画を持ってまちづくりをしていくかが今、当座のこの場面においては非常に重要な課題となっていると思います。その中にここで掲げてくださっております3つの「社会像」といいたまうか、これをどう盛り込んでいくか。これらを「計画の中身に盛り込むべき視点」という形で整理をしていくのがよいのではないかと思います。その際に、進士先生がおっしゃいましたでしょうか、全く同感で、これをこのまま出しますと、この状況においてこういう課題もまだやらなきゃいけないのかという受けとめをされて終わってしまうのではなく、むしろこれがその地域の今後の復興にどう便益になるのかということ丁寧にやはり書く必要があるのではないかと思います。例えば、再生可能エネルギーの議論がございませけれども、例えばそれが新しい産業につながるとか、雇用につながるとか、エネルギーコストが下がる、そうした便益を丁寧にやはり書き起こす必要があるのではないかとこの点が1つ目でございます。

2つ目はこれは崎田先生が今おっしゃった点ですけれども、再生可能エネルギーのところで非常にやはり重要な点だと思いますのは地域のポテンシャルをどのように活かしていくか、そのことが非常に重要だと思っております、それはまさに土地利用計画にもかかわると思っております。私が知っている研究の1つで、バイオマスに関して、実際にその資源と、それが実際に使われる場面とが距離的に近接性があるということがその成功の1つ

の要因だと分析しております。そういう意味で土地利用のあり方とも非常に密接にかかわっておりますので、その地域の再生可能エネルギーのポテンシャルを踏まえた上で、地域の土地利用計画の中に十分に生かされるべきだと、そうしたメッセージを送ることが必要ではないかと思っております。以上です。

【原田部会長】      ありがとうございました。谷口委員。

【谷口委員】      私もほかの先生方のご意見と重なっているところが多いんですが、例えば、私、専門が公共交通なので、1ページの低炭素社会の2つ目のポツのところに1行目には「防災・減災機能を付加した、交通体系の構築を目指す」とあるんですが、その次の文章から、「併せて」から4行、「実現の両立を図る」までは、震災とはほとんど関係がないというか、ふだんの交通政策審議会の環境部会でもこういうことを書いておられたと思うので、今回明らかになったことの1つとして、震災で明らかになったことの1つとして、自動車依存社会というのがもう限界ですねということがわかったと思うんですね。交通渋滞もひどかったですし、ガソリン不足ですごい列ができたりとかしてましたし。それは被災地ではそういうことが起きていて、一方で大都市の、関東の都心では自転車やスクーターが売り切れたとかですね、公共交通が全部とまってしまって、電車がとまってしまって、都心の帰宅困難者が9万人とかそういう問題が出ていました。その中でバスは動いていたとか、自動車依存も限界ですけど、電車だけに依存するというのも結構つらいのかなということも明らかになったと思うので、その辺の、何かに依存し過ぎるのはいけないということをはどほどにやっっていけばきっとそれが防災、災害に備えることになって、さらにそれが低炭素につながるという順序でこれを書いたほうがいいのではないかと思います。今は3本柱の枠組みで、そこからちょっと復興につながるようなことをちょろっと書いているという感じだと思うんですけど、その順番を逆にしたほうが東日本大震災からの復興に当たってというこの資料3のタイトルとしては適当なのではないかと思いました。以上です。

【原田部会長】      ありがとうございました。マリ委員、お願いします。

【マリ委員】      遅く来まして済みません。今のいろんな先生方のお話もほんとに同感に思うところもたくさんあります。そして、震災が起きてから2日目から私たち、やってますグループが復興支援を始めましたけれども、そのときに私たちがまず連絡いただいて言われたのが、「寒い」と。毛布がない、食べるものがないって言われたときに、どうやって現地に入ろうかって悩んだときに、山形が一番近かったので、山形からトラック会社にお

願いして入っていただいて、2日間はずっと物資を届けることができたんです。ちょうど若林地区だったんですけど。ただ、3日目からはもうガソリンがないって言われて入れなくなりましたと。入れなくなったって言ったときに、地元の方々がいろんなひっくり返っている車からガソリンを引き出しますから、集めて、うちのほうから車を出すから出してくれって言われて、そのうちにももちろん国のほうが動き始めたのもう私たちのほうもあまりそんな緊急的なことを動く必要なかったんですけども、それからはずっと支援をさせていただいている中で、おとといも行ってきたんです。

一番最初に行ったときと今と、一番大きな違いというのは瓦れきが道路から片づいてはいるんですけども、石巻周辺ですともう町が平らなんですね。それを都市として復興支援をしていこうとしたときに、インフラ整備から始めて、上下水道から始めて、電気から、そしてそういうものが全部整わないともうまちづくりってできないような状態になっているところに、環境に優しいということをあまりにも強調し過ぎてしまうと今度彼らにとってみても手上げの状態の上にまた手上げになってしまって、お金はもちろん自治体で、公共的な建物に関してはそれは当然やるべきですし、することだと思うんですけど、一般の市民の方々にとっては、どこからそのお金が出てきて彼らは何ができるのかということだと思うんです。実際に見ていても、おそらくどんな町のプランナーが行っても、どこから手をつけようかということからまずスタートすると思います。ですのでまちづくりをもうほんとに根本的から始めなければいけないということと、都市型のまちづくりというのが果たして地域にとって今までよかったのかということも含めて考えていかなければいけないので、あんまり今までは、昔よく言われていた金太郎あめ現象みたいな形で、どこの町もこういう形にならなければならないということになるべく押しつけないことが重要だと思いますし、地域地域が自分たちにとってよいまちづくりを自分たちで考えて、どうぞご自由になさいと言ってさしあげられて、そして国が支えますよということも、もっとこういう緊急事態の地域であるだけに特別な地域としてみなしてやっていただけたほうがいいのではないかなと思います。

それと、地震前の問題でもあると思いますけれども、ほかの地域には今こういうこともあるんですが、幾つかの避難所に行きまして、もちろんいろんな方々とお話しさせていただく機会があって、私が非常に印象に残っていたのが、ある避難所に行きましたらおばあちゃんがどうしても自分は避難所から仮設住宅に動きたくないと。おばあちゃん、どうしても動きたくないんですかって、たまたま世間話的にお話ししていたら、だって今のほう



が楽しいもんっておっしゃるんですね。どうしてですかって聞いたらば、だってたくさんの方が来てくれるし、声かけてくれるし、楽しいよって。もちろん彼女も地震があったことに関しては非常に、周りの方々が亡くなられたことをとても悲しんではいましたけれども、彼女の言葉の間あいだには、自分の子供がどこかの都会にいて、子供が震災が起きてから一番多く会いに来てくれると。そして周りの方々の中には、とにかく今まで声もかけてくれなかった人が声をかけてくれる。そして食べ物をちゃんと持ってきてくれるし、面倒を見てくれると。今までひとりですずっと生活していた中で孤立をして、朝から晩まで一度もだれとも声を聞かないような日々が続いていた中で、これが日本の今の現状だと思うんです。これは地震がなくても。そういう中でこの震災が起きたことはもっと悲惨なことで、中には隣に人が住んでいたことも知らずに、助けることもできないで亡くなってしまった方々もいらっしゃるわけですから、そういう点では環境も含めて、人々とのつながりをいかにもたらせてくれるまちづくりをしていくということが大変重要だと思いますので、あんまり地震の復興ということだけに特化するのではなく、地震前の、今の私たち、地震に遭わなかったところのまちづくりということも一緒に考えていかないと、おそらくまた同じことの繰り返しになってしまうのではないかと思うんです。周辺地域にはほんとうに防災訓練をまめにやっていた地域はほんとうに人々が亡くならず済んだ地域もあるわけですから、そういうところからのソフトというものをもっときちんと入れたほうがいいのではないかと思いますし、ほんとにハエがひどかったですし、今回。もう車の扉をちょっとあけるだけでもハエがどんどん入ってくるような状況の中で皆さん今生活していますので、そういう点ではもちろん環境とか虫とか、生物多様性ってほんとにすばらしいことですし、それを私たちがほんとにそういうものに手をかけられるような社会をつくっていく上においてはとてもすばらしい目標であると思うんですけれども、今の現状というものをどうしていくかということ私をもっときちんと考えていただきたいなと思います。

**【原田部会長】** ありがとうございます。麦田委員。

**【麦田委員】** 本日、初めて参加させていただきましたので、この提言の位置づけが私にはわからないもので、それを含めて教えていただきたいのですが。第一に、この提言はだれあてにつくっているのかという点です。この両部会の上部の両審議会あてにつくっているのか、あるいはもっと違う、国あてに直接出すのか、あるいは国民に向けて出すというということなのかというのが、どうもあて先がだれに向けているのか、よく見えないというのがあるものですから。それから何のためにというのがありまして、現在の東北で困

っている方たちの現時点のことに対してこの提言を出すのか、あるいはこの提言が9月、10月という、ある程度進んだ時点でのことなのか、あるいは先ほど話ありましたけれども、これを受けて日本全体に向けてのことに対して提言をだすのかということがよくわからないものですから。一方、これを企業で見るとこの提言が出たときに企業に対してどうということが降りかかってくるかなと考えたりしますけれども、非常に具体的なところで環境対応車とか、小型モビリティとかあたりしますので、企業としてはこれらの更なる導入を求められるのではないかと。あと、後ろのほうの循環型では今回の災害廃棄物のことについて、コンクリートとか木材とかありますが、これらは別に今回だけではなくていつでもあることですし、特に、今回の東日本大震災のことだけを考えれば、廃棄物についてほかと全然違うというのは、塩害、塩を含んでいるということとか放射性廃棄物を帯びていることとか、非常に広範囲にあるとか、阪神・淡路以上に大量であるとか、全くその特性が違うと思いますので、もしそういう細かい運用面のことまでこの提言をするのであれば、もう少しきめ細かい書き方があるかなということだと思います。繰り返しですけれども、目的と対象者というのがもう少し絞れば、すっきりできるのかなという感じはしました。以上です。

【原田部会長】       ありがとうございます。札が立ってました。大塚委員。

【大塚委員】       よろしいですか。4点ほど簡単に申し上げたいと思いますけれども、簡単に申し上げます。高村委員とか崎田委員の議論に近いのですが、この資料3の1ページの総論の10行目ぐらいに出てくるこの「安全・安心と環境の調和した計画、環境に配慮した事業の実施」とずっと書いてあって、「と考える」って書いてあってこの「低炭素社会と自然共生社会と循環型社会」というのが突然出てくるようなところがあって、この「考える」の後の点の後が、どうしてこれがすぐ出てくるのかよくわからないところではあるのかなと思います。つまりこの低炭素社会と自然共生社会と循環型社会の3つとそれから安全・安心というのが実は直結しているわけでは必ずしもないと思うんですけれども、その関係がよくわからないし、先ほどいろいろご意見ございましたけれども、安全・安心のことが防災のことを意味しているとすると、ちょっと必ずしも低炭素社会とかこういうのと、シナジーの場合もあると思いますけれども、必ずしも同じ方向を向いているとは限らないので、その辺はもう少しわかりやすく書いていただくほうがいいかなと思いました。

それから2つ目ですけれども、高村委員も言われましたように、震災に遭った方にこれ

を出すと考えるとすると、ちょっとやっぱり、非常に抽象的に物事を書いているような感じに受けとめられる可能性があって、そんなことを言ってもらえないというところがあるかと思しますので、実際にその災害に遭った方の立場でちょっと書いていく必要があると思いますので、再生可能エネルギーのことを地域との関係で書くとか、それによってメリットがあるということもぜひ書いていただくといいと思います。

それから第3点ですが、循環型社会のところはこれはこのままでいいんですけども、先ほど崎田委員が言われたことともちょっと関係しますが、放射性物質を含んだ災害廃棄物については、循環がいいかどうか、ちょっとわからないところもあるものですから、リサイクルという言葉はちょっと、環境省のほうのガイドラインみたいなをつくるときにはリサイクルという言葉はやめてもらったんですけども、8,000ベクレルを超えるものとはかく保管しておくという状況ですので、あまりこんなものでリサイクルしてもらってもちょっと、新しい風評損害を生むようなところもあるものですから、もし放射性物質も含んで何か書くとすれば、ちょっとその辺は気をつけていただいたほうがいいかなと思います。放射性物質を含んだ土壌の問題もありますけれども、どこまでお書きになるかちょっとよくわかりませんので、ほんとうは書かないといけないと思いますけれども、ちょっとそこが、そもそもこの中に入れるのかどうかはちょっとお伺いしたいところです。

もう1つだけですが済みません。自然共生社会の実現のところは、非常に抽象的で、ほかの部分に比べても抽象的で、もう少し実際的なところを書いていただく必要があるかなと思いますけど、たとえば今回、自然地域ですね、国立公園とかで被害を受けているところがたくさんあると思いますけれども、そういうところでどういう問題が起きているかということ踏まえたことを書かないと、これだけだとちょっと、あまりにも抽象的ということになっちゃうのかなということちょっと心配します。以上です。

**【原田部会長】** ありがとうございます。コメントと同時に質問も幾つか出ましたけれども、時間の関係もありますので答えられるところで少し、ご回答いただきたいと思いますが。

**【加藤環境政策課長】** まず、誰宛につくるのか、何のために出すのかというご議論がございましたけれども、もちろん要は先生方のご意見で決まるわけでございます。前回の議論の中で事務局として考えたのは、今まさに復興のいろんなプランを立てていらっしゃる時に、まさにシナジーでなくて反対を向くかもしれないときに、環境としてはこういう点が大事だよということやっぱり訴えておかなければいけないということをおっし

やったと思います。従ってまずは国民向けではありますけども、東日本大震災を受けて、復興のいろいろな取り組みなり計画をされている自治体の方とか、携わってらっしゃる方に対して出すものではないかと。そしてメインのターゲットは今回の東日本大震災に当たっての考え方であって、ただそれだけではなくて辻本先生もおっしゃるように、日本全体としてどうかという議論があるので、それにつきましては別途、計画部会のほうで全体の重点計画をやっていますので、むしろそちらのほうに反映していくべき点なのかなと考えております。もちろんここで書いても結構なんですけれども、そういうふうに整理をして、私どもとしては東日本のということで書かせていただいております。

それから出しましたものは強制的に法律もつくってやれるのかみたいなご議論もいただいたんですけども、その中でもありましたけれど、なかなか法律を使って強制的にということもできるような議論でもありません。また、おっしゃるように、まさに今、復興で大変な目に遭ってらっしゃる方に、あだからこうしろということではなくて、こういう視点は気をつけていただきたいというようなメッセージとして我々としては出していくべきではないのかなと思っております。それからきめ細かに書けてないとか、現状がしっかり把握できてないかという点はまさにご指摘のところでございまして、そこはまさに今日ご議論いただいたところでさらに、大きな方向性が書いてある中で、具体の議論をどうちりばめていくかということでございますので、ご議論を受けて案文なりを整理をさせていただきたいと思っております。

それから雇用とかコストダウンとか、どういうふうにつながっていくのかということも丁寧にとすることは、しっかり整理する中で書かせていただきたいと思いますし、LCAだとかその辺につきましてはどこまでできるかどうか、今後ちょっと検討してみたいと思います。とりあえず、そういうことです。

【原田部会長】 よろしいですか。いろいろな意見をいただきました。これはまた議事録でも整理して、もう一度よく整理をした上でお答えを考えていくということかと思いますが、その点はいいですね。

そうすると一応議論いただきましたが、よろしいでしょうか。

【佐和部会長】 一言。

【原田部会長】 じゃ、佐和先生。

【佐和部会長】 資料3の低炭素社会のところですけども、要するに、ほとんどの建造物が失われたところに、新しい町づくりをするわけですね。コンパクトシティづくりと

ということがかねて言われきておりますが、既存の都市をコンパクト化するのは、土地所有権の問題等があつて非常に難しいですよね。半面、被災地の場合、当該地域の住民の合意形成が図れば、町の真ん中に公共的施設、ショッピングセンターなどを集中的に配置し、その周りに地域の住民が住んで、自転車か徒歩で、買い物他の用足しを済ませることができるといのが、コンパクトシティの枠組みですよ。コンパクトシティを鉄道で数珠つなぎにして、都市間の移動は鉄道で、都市内の移動は徒歩、自転車、あるいは小型の電気自動車で済ませる、都市内の公共交通機関は電気バスが最適ではないでしょうか。人口が5万ないし10万ぐらいだと、例えば20分間隔で主要通りに市バスを走らせるのでは採算がとれない。町の中心に向けて放射状に走る公共交通機関としての電気バスを上手く走らせれば、経済的にも成り立ち得るんじゃないかと思う。ただし、今申し上げたようなコンパクトシティづくりは理想なのですが、問題となるのは土地所有権だと思います。町の真ん中に公共施設をつくりましょう、駅を中心とした半径5キロ圏内にほとんどの人に住んでもらうといった町づくりはすばらしいことですが、市が所有する土地と、個人の私有地をどのようにして交換するかといった具合に、非常に難しい問題を解決しなければなりません。

【原田部会長】 多分、復興構想会議を受けた1つの議論の中で、全体の土地を買い上げるとか買い上げないとか、そういう議論の中でいろいろ、またお話があると思いますので、この部会でそのことについてどうというのはちょっとあれかもしれませんね。ただ、今、佐和先生が全部更地になった中でということなんですけど、今回は津波防災まちづくりというのを重要視するところで、いわゆる高台移転をしたいけれども、高台移転をする場所が限られているという中で、今までの土地利用の区分を超えて、都市的な土地利用と自然的な土地利用と、より広域的に一体的にワンストップで、土地区画整理の大きなものをするとかいろんな提案が今出ていますので、そういうものにあわせて、ここでは環境部会のほうで環境的な考慮をしていただくという、そういう姿勢でこの提言をするということだというふうに、僕のほうは理解しています。ただ皆さんにご指摘いただいたように、書かれるほうから言うといろいろと配慮が足りない表現とかそういうことがあつたと思います。確かに地域にとってもメリットがあるという形のもので整理しないと、なかなか環境のことだけで書いても受け入れられないんだという、そういう意見が一番強かつたと思いますので、その辺はまた、今日いただいた皆さんの意見も踏まえてもう一度整理していきたいなと思っています。

それではちょっと時間的には、今日の議論としてはこれぐらいにさせていただいて、全体、僕もちょっと今しゃべってしまいましたけれども、今後の進め方も含めてご説明いただければと。

【松尾委員】 原田先生、一言だけなんですけど、さっき私が申し上げたのはね、法律をつくれと言っているのではなくて、自治体の人がやっぱりやりやすいような、それが判断されるんだからそこに対してちゃんとメッセージがうまく伝わる必要があるということをお願いした。もう1つはやっぱり法律の目的の中で少し拡大して考えないといけないようなことがいろいろ書かれているのではないかと思うんですけどね。コンパクトシティというのは土地の所有権まで含めて、何とかしないとできないことまで書いてあることがあるわけですよ。そういう意味で現在の法律の枠の中でどういうことができて、そのためにはその法律のそこをどうしなければいけないのかっていうことは当然出てくるんじゃないかということをお願いしたので、何もその、自治を破壊してまで国が法律をつくれということを私は申し上げたんじゃないということはおそらくご理解いただきたいと思います。

【原田部会長】 はい、十分にご理解していると思いますので、済ませます。よろしくお願いします。

【永田交通環境・エネルギー対策企画官】 本日は時間が限られている中で多くのご意見をいただきましてありがとうございます。

資料3の案文につきましては、本日いただきましたご意見に加えまして、ご欠席の委員からもご意見をいただきたいと思いますと考えております。また、追加のご意見がございましたら、1週間後までをめぐりに事務局までお送りいただければと思います。その後、原田部会長にご相談して、文章を整理して、次回会議開催前に再度調整させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

次回の開催については9月ごろを予定しておりますが、開催の際には日時等について改めてご連絡させていただきます。以上です。

【加藤環境政策課長】 それではこれをもって会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

【原田部会長】 ありがとうございました。

— 了 —